

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 議事録

日時：令和3年11月13日 午後2時00分～午後4時30分

会場：小金井市立くりのみ保育園

対象：くりのみ保育園の保護者

参加者数：15人

○三浦保育課長 定刻となりましたので、説明会のほうを始めさせていただきます。

まずはじめに、開会に当たりまして、3点ほどご案内をさせていただきます。

1点目。携帯電話、スマートフォン等、音が鳴る電子機器をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなど、音が鳴らない状態にしていただきますようにご協力をお願いいたします。

なお、トイレにつきましては、奥の突き当たりのほうのトイレのほうをお使いいただければと思いますので、ご入用の方はご自由にお使いくださいませ。

2点目でございます。本説明会につきましては、市のほうで録音させていただきます。録音した音声を基に後日、議事録を作成して、個人が特定できないように配慮した上で、市のホームページにて公開をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

なお、個人のプライバシーに配慮する必要がある場合がございますので、参加者の方々によります動画、写真の撮影等、音声の録音なども禁止をさせていただきます。よろしく願いいたします。

3点目でございます。場内は換気に努めておりますけれども、説明会参加中はマスクの着用をお願いいたします。

なお、ご存じとは思いますが、保育園敷地内、全面禁煙でございますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、本日の説明会、小さなお子様の保育も、お預かりという関係がございますので、2時間を予定してございます。したがって、16時には終了とさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

ご案内は以上でございます。

本日は、前回の説明会と同様の趣旨で開催をさせていただくものでございますので、資料につきましては、前回と同じものをお配りをさせていただいてございます。

なお、クリップボードにつきましては、終了後に回収を、私どものほうでさせていただきますので、お帰りの際にそのまま椅子の上に置いてご退室いただければと思います。

ご案内は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席者をご紹介させていただきます。

正面、小金井市長、西岡真一郎でございます。よろしくお願いいたします。

向かって左でございます。子ども家庭部長の大澤でございます。

○大澤子ども家庭部長 大澤でございます。よろしくお願いいたします。

○三浦保育課長 向かって右側でございます。保育政策担当課長の平岡でございます。

○平岡保育政策担当課長 平岡と申します。よろしくお願いいたします。

○三浦保育課長 それでは、説明会に先立ちまして、小金井市長、西岡よりご挨拶を申し上げます。
市長、よろしくお願いいたします。

○西岡市長 皆様こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。

本日は大変にお忙しい中、また、土曜日の午後という時間帯にも関わりませず、新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）に係る説明会にご参加、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日々、小金井の保育行政にご協力を賜り、そして、1年半以上による新型コロナウイルスの感染拡大への防止への様々な取組にもご理解とご協力をいただいておりますことを、重ねて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

以後、私たちは着座のまま発言をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから保護者説明会を開催させていただきます。

この保護者説明会につきましては、まずは前回、保護者向け説明会を6回開催いたしました。あわせて、市民向け説明会も2回開催させていただきまして、総計8回の説明会を開催させていただきました。

前回、6回の保護者説明会の中では、多くのご意見、ご要望を伺ったところでございます。その際、時間的制約のある中、重ねての開催をご要望されるご意見も多く、私といたしましても、引き続き開催させていただくことといたしました。

この後は、保護者向け説明会を7回、市民向け説明会を1回加えて、総計8回、説明会を開催させていただく予定となっています。

そのため、本日の説明会は、今回初めてご参加された方もいらっしゃるかとは思いますが、この後、私のほうから若干お時間をいただいた後、最後、質疑応答、また、ご意見、ご要望を伺うほうに重きを時間的に置かせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

感染拡大防止の観点から、この後は着座でお話をさせていただきます。

前回の説明会の中で特に多くのご質問、ご意見等をいただいたものの中から、私からは3点に絞って、冒頭、考え方についてお伝えさせていただきます。

また、お手元に既にご配布してございます様々な資料などにつきましても、ご参照いただければと思います。

1点目は、廃園する理由に関してでございます。

この間、廃園を選択した理由は、市財政のみではないかのご意見を多数いただきました。市が施策や事業を行うに当たって、財政の問題は無視できないものであり、これを念頭に置かずに事業を継続することはできません。そのため、今回の公立保育園の件につきましても、財政面が理由に含まれることは事実でございます。

私といたしましても、市役所全体としての職員数の問題、また人件費の問題など、自治体経営という視点におきまして、保育園5園を直営で維持し続けることは難しいという考え方を、市長就任以来、持ってまいりました。

その前提の中で、今回の方針（案）を策定するに至った最大の理由は、公立保育園の運営者としてお子様の安全を第一に考えた結果でございます。今後、公立保育園は整備しないという方針の下、老朽化が進む施設に対して今から対応を定めるべきと判断したからでございます。

そのほか、今後、人口減少が見込まれる中で、待機児童の減少傾向にあることや、公立保育園自体、維持していく上での人材確保の課題もあり、市全体においては、さらなる保育サービスの拡充や質の維持・向上のために、さらなる予算と人材が必要であることなど、様々な状況、背景を勘案し、この方針（案）を策定させていただいたものでございます。

また、廃園の理由に関連して、今回の方針（案）では、小金井市の保育がよくなることが見えてこないというご意見もいただいております。跡地利用の件やサービス拡充の内容についての言及もございましたが、私といたしましては、別の施設を建てる代わりに公立保育園3園を廃園するというものではございません。同じ保育行政の中で、これ

まで対応できていなかったことに対し、対応・充実を図ってまいりたいと考えております。

この間、ご紹介しております、今年3月に策定いたしました、すこやか保育ビジョンは、保育の質に重きを置いたものとなっておりますが、これまでも課題となっていた多様なニーズにつきましても記載してございます。

以前から課題となっていた、特別な配慮が必要なお子様への取り組み、幼保小連携など、保育分野だけでも進めなければならない施策は様々ございます。今回取り組んでいく内容について、詳しくは方針案の9ページ以降に記載をしておりますので、ご覧いただければと思います。

2点目は、在園のお子様への影響や対応についてでございます。

私といたしましても、園児が少なくなることに対するお子様への影響がないとは考えておりません。特に異年齢保育ができなくなってしまうことも、事実として認識してございます。お子様の日々のケア、また、ご家庭の支援につきましては、現場の保育士に担っていただくことに勝るものはございませんが、現場任せということでなく、少しでも多くの取組ができるよう鋭意検討しているところでございます。そのような中で園児が少なくなっても、お子様に対して何ができるかにつきましては、現在、現場とも相談しながら保育課において検討を続けています。

これまでの説明会の中でも、その取組の一つとして、例えば他園との交流、小学校との交流、地域との交流などをお伝えしてまいりました。中でも小学校との交流につきましては、保育園から小学校への接続という点で、未来の子どもたちのために今すべきことは何かという視点からの検討を進めております。この幼保小連携につきましては、市長部局と教育委員会という垣根を超えて、関係課で集まり、今後進めていくことを確認させていただきました。

今後、この取組を進めていく中で、くりのみ保育園及びさくら保育園での取組にも力を入れてまいります。

3点目は、今後どのような形で合意形成を取っていくのか、スケジュールはどのように考えているのかについてでございます。

私といたしましては、公立保育園3園を段階的に縮小していくという考え方をお示しさせていただき、それを方針案という形にまとめ、現在、保護者の皆様、また今後、市民の皆様にも、引き続きご説明しているというのが現在の段階でございます。

また、スケジュールという点におきましては、公立保育園の役割や廃園に関し、有識者を交えた会議などで議論すべきというご意見、ご要望も多くいただきました。公立保育園の運営方法の見直しに関しましては、平成9年から長きにわたり、様々な場面での議論や検討が行われてまいりましたが、公立保育園の役割につきましては、市の役割という形で整理させていただいたほか、施設の老朽化などの課題も顕在化してきており、私といたしましては、さらに検討を続けるのではなく、市として判断をさせていただく時期に来ていると考えております。新たな会議体の設置などにつきましては、現在、市議会のほうで議員の方から、会議を設置するための条例案が提出されております。その条例案につきましては、議会のほうでご判断いただくこととなりますが、現時点での私の考えといたしましては、公立保育園の役割や廃園について議論する会議などを設置するという考えはございません。

そして、この先、どうしていくかについてでございますが、前回8回の説明会でのご意見、ご要望、また、今回、市民説明会を含め、さらに8回の説明会でのご意見、ご要望なども踏まえた上で、次のステップに移るかどうかは、私が総合的に判断させていただきたいと考えております。

したがって、現時点で、いつ、何を、ということは申し上げられる段階ではございませんが、以前にご提案のあった保護者の皆様や父母会役員の皆様の賛否を問うような形ではなく、様々なご意見を踏まえて、私のほうで判断させていただくものと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

【質疑応答】

○三浦保育課長 それでは、質疑応答に進んでまいります。なるべく多くの方にご発言をいただきたいと思っておりますので、1巡目の方を優先させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、ご発言に際しましては、着座のままで結構でございます。

また、お名前につきましても、ご発言いただかなくても結構でございます。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。会場内の職員がマイクをお持ちさせていただきます。

○参加者 先ほど、市長は、今後説明会をして、皆様の意見を頂戴して、総合的に判断して、そ

の後どうするかを決めるということをおっしゃっていたと思うんですけども、私個人的には、説明会は、一方的に市の思っていることを説明されて、それに対して我々は質疑応答でぶつけて、で、それだけで終わっている感じがして。今後、流れでいったら、もう市長がおしまいと言ったら、おしまいになる可能性はあると思うんですけども、それって対話になるんですか。

○西岡市長 現時点で8回の説明会、この後8回の説明……、まあ名前は説明会ですが、私は皆様方との対話を心がけているつもりです。

○参加者 で、その市からの回答というのは、今後また続けてやっていくと思うんですが、どういった形で我々に周知されることになるんですか。

対話を大切にされるということなのですけども、また、我々がこうやって説明会の質疑応答で、意見とか質問とかを投げさせてもらおうと思うんですけども、それに対する回答というのは今後どういった形になるんですか。

○西岡市長 回答につきましては、これまで説明会の場で様々なやり取りが行われてまいりました。ご質問、ご要望、ご意見、中にはその場でお答えできないものは、追って回答するなど、精いっぱい対応してまいりたいと思っております。

いただいたご意見、ご要望に対する回答、もちろん、この場で明確にお答えできないような内容もあるかもしれませんが、持ち帰るべきは持ち帰ります。お答えできる範囲のものは、この場でもお答えいたしますが、こういった機会は大切にしていまいりたいと考えております。

○参加者 はい。

○三浦保育課長 では、次の方。

○参加者 対話の目的というのは何でしょうか。

○西岡市長 対話の目的は、今お示ししているのは、方針案をご説明し、それに基づいて皆様方からいろんなご意見を聞き取ります。また、お示しさせていただいた内容について、さらに改善をしたり、修正をしたり。いろいろな声をいただいています。その声をお聞きするとともに、私たちの考え方もお伝えし、対話の目的というの、やはり相互理解だと思います。

○参加者 質問が出たことに対して市が考えていることというのを、文書として、こういった形で出されているというのは分かるんですけども、その案自体を修正したりとかという、文書して修正する、中身として、策として修正するという方向性があるというふうに、

今のお話だと理解したんですけれども、そういう意味でよろしいでしょうか。

○西岡市長 はい。必要な部分は修正いたします。

現在は、説明会が時間的制約もありました。くりのみ保育園の皆様方とも、これまで東小、2回行わせていただいて、かなりな長時間、お時間をつくらせていただきました。保護者の方々に大変ご迷惑をおかけしたと思っております。

その続きとして、まだまだ皆様方とお会いする機会が必要、また、そういう機会をつくるべきだというご意見もありましたので、さらに全体としては、もう8回。なので、総計16回の説明会は、まず最初にやらせていただきたいと思っております。

○三浦保育課長 男性の方。

○参加者 すみません、少し私がかかっているところがあるんですけれども、資料の一番最後の13ページのところで、変更前と変更後というところで、変更前が民営化で、変更後は廃園という形になっていて、何か私が2年ぐらい前の説明会で聞いたときは、民営化の話がされていて、ああ、民営化が方針なのかなと思ったんですけど。今回は廃園ということなので、結構、がらっと変わっているなという印象があって。ちょっとその辺りの経緯が、すみません。私が詳しく知らないので教えていただきたいのと。

あとは、民間に移行するのであれば、保育の数とあまり変わらないと思うんですが、廃園となると、今まで保育でできていた数がゼロという形になるので、本当にこの地域の子どもを預けたい人とかが預けられなくなってしまうのかなという、何か民間と廃園だと、民間だと維持というイメージがあったんですけど、廃園だとゼロにするということなので、何かその経緯とかを説明いただければありがたいと思っております。

○平岡保育政策担当課長 平岡と申します。よろしく願いいたします。

以前、くりのみ保育園さんには、父母会の方からのご要望もあって、直接お邪魔をしてお話をする機会もあったかなというふうに記憶しております。

おっしゃるとおり、市のほうでは、最初は民間委託をした上で民営化をしていきますというお話をしている、その後、他市で民営化が進んでいる状況もありまして、民営化をさせていただくというお話をさせていただいた頃が、今おっしゃっている辺りかなと思っております。

今回、段階的に縮小の後に廃園させていただくという形になった経緯ですけれども、この民営化という手法自体について、ほかの手法も含めてちょっと考え直させていただく期間を市のほうで設けさせていただきました。その中で、改めてほかの自治体でどう

いう対応をしているのかというのを見た中で、この現在の廃園という手段を取っている自治体があったというのが、まずきっかけであります。

そういった中で、今までは民営化は、この施設自体を民間さんのほうにお譲りをして、運営をしていただくというのを前提で考えていたんですが、市のほうで大分お時間をいただいでいくうちに、かなり建物の老朽化が進んできてしまったという状況がありまして、この老朽化した施設での対応の部分が、今までよりも、とても重要になってきたというところが一つあります。

あと、先ほどの二つ目のご質問にも関わってくるんですけども、市のほうでもここまで急激に利用希望の方々の人数が変わってくるという想定はなかったんですが、ここ数年の中で、今まで予定していたよりも入所の希望の方々の状況が、人口が少し減ってきたこともあって落ち着いてきているという状況がありまして、小金井市全体で見た中で、待機児童が今年の4月に大幅に減ったということと、今後、人口が緩やかに減っていくという状況が、市のほうで5月に新たな予測として出させていただいた関係もありまして、今ある全体の数について、増やしていくというような必要性が当座なくなったというのがあります。

一方で、実は保育園については、毎年2園程度、今後もつくっていくという計画をもともと持っていて、保育園を新しくつくる場合に、1年以上前から準備をしないと間に合わないという状況があります。なので、今年の4月に人口が減ってきたという状況を確認する以前に、来年の4月に施設が四つできるんですけども、そちらの計画は、もう動いていたという状況がありまして、その全体の量と今後の見込みを合わせたときに、こちらの園の部分については維持をしなくても、見込みとして、ある程度、全体量として大丈夫だという予測もできたというところもあります。

そういった様々な背景があって、あとは建物の老朽化と安全性という面から、大変申し訳ないですけども、園としては、安全を保ちながら閉じていくという選択に変えさせていただいたというのが、ここで変わってきたところの経緯となります。

以上です。

○三浦保育課長 よろしいですか。

○参加者 はい。

○三浦保育課長 では、次の方。ちょっと1巡目の方を…。

では、女性の方、すみません。

○参加者

一番最初の方がおっしゃっていたことの続きみたいな感じなんですけど、私、ちょっと前回の説明会に1度出していただいたんですが、ちょっとよく分からなかった。説明会でこれまで質問したことに対して、その場での回答もありましたけど、その場でまだ回答していないことも、というか、まだ決まっていませんということを含めて答えられたこともあると思うんですけど。

先ほどのお話ですと、意見を聞いて市長が判断されるということでおっしゃっていましたが、この辺の細かな、例えば、私は、今後、保育園が今まで担っていた保育のニーズ、特に医療ケアの必要な子だったりとか、障害児とかの部分、どういうふうに分配して、どう進めていくのかとか、園がなくなる部分をどう担っていくのかとか、そういったことで、今後どういう役割分担でやっていくとか、そういったことと、あと、この跡地の利用は、すぐには決まらないにしても、方針がどういう方向性とか。例えば、今は増えている保育園で、あまりお庭があるところがない中で、そういったところで使えるような遊び場にするのか、それとも全然違う市の施設にするのかとか、こういったことって何か回答をいただいて。何か先行きが見えていないのに廃園となるのは、ちょっと不安があるんですけど、そういったことの回答を、この間の意見書で書いたものは、一応、一通りいただいているのもあるんですけど、説明会でした質問に対する回答というのをホームページなり、できれば紙とかなりで回答っていただけないんでしょうか。

○西岡市長

私のほうから冒頭お答えをさせていただきます。

いただいているお声には、実に様々なお声がございます。その中で例えば、12ページにありますように「保育サービスの拡充概要」、まだ案ですけれども、ここに明記されていることは、市としては、必ず実施しなければいけない課題だと思っています。

その具体の詳細ですね、例えば、予算額であったり、定員であったり、一定まだ、ある程度の時間をかけて結論を出していかないと、明快なスキームが生みだせないものの中にはありますが、可能な限り、今、皆様方に公表できること、確定していることが、確定、案ですよ、案ですけれども、確定していることにつきましては、この説明会の中でも精いっぱいご回答はさせていただいているところであります。

また、先ほどご案内があった、いわゆる配慮が必要なお子様への対応。これは公立保育園で全体的に定員の拡充を図ったり、また、民間保育園の方々とも協議をしながら、小金井市全体の保育の中であって、その充実を目指していくというのは、もう本当に重要な課題だと認識しております。

民間保育園の方々との対応も、相手方もあることですので、これは協議をしながら、検討しながら、進めていく課題でもあると認識をしておりますが、その充実を目指していくという姿勢に私たちのほうで変わりはありません。

また、跡地の利用についてでございますが、案の段階から跡地の利用の検討を始めることはできないと思っております。これは、この方針案というものが議会のご議決もいただいて、条例上も確定をしてからでないと検討をすべきものではないと考えております。

また、跡地の利用というのは、やはり市民の方々のお声も聞いたり、庁内での検討を進めたり、これはかなりな、やはり手続や作業が必要になってきますが、市長としての考えとしては、これまで保育園として、長い間この地で活用させていただいた公共用地でありますので、これを売却をして何らかの財源にするということではなくて、保育園として活用してきたという、そういう現状に鑑みて、どのように有効に、有効活用するのが望ましいのか。公共用地の活用方針というのは、選択としてはいろいろあります。もちろん、売却や定期借地という形で、どなたかに売却をしたり、お貸しをするというやり方もあれば、公共用地として、目標をどこに設定するかといいますか、活用するという方法もありますし。または、民間活力を導入して、いろいろな用途に変えていくというか、実に多様な方策になりますが、基本的な方針としては、公共施設として、保育園として活用してきたということに鑑みながら、これは恣意的に考えるというよりは、幅広い見地から、いろんな意見をいただきながら、何が小金井市の将来にとって、地域の皆様方にとって、よりよい活用なのか。そこは、ある程度時間をかけて、むしろ検討していくべき課題ではないのかなというふうに考えているところです。

いただいたご意見などをまとめて、例えばホームページ等で公表するとか、そういう考えはないのかということでもありますけれども、様々なご意見をいただいている中で、どのような形で私たちの考え方を引き続き表明していくような手法があるとするれば、どのような形が望ましいのか、それは検討させていただきたいというふうに考えております。

○参加者

今を受けて、これは意見ですけれども、確かに全部をすぐに決められることではないとは思っています。跡地利用の件は、もう少しかかってくるのは分かるんですけど。保育園を廃園にして、保育園自体をどうしていくかということは、こうします、ああしますという定性的なことだけじゃなくて、もう少し、そんなすごい詳細に予算まで決め

るとまではやらなくても、じゃあその予算の見通しが立たないと無理な部分もあるんでしょうけど、例えば、今までの医療的ケア児の受入体制のニーズとは遜色ないけれども、子どもが減ってくる割合的なものになると言っているのですが、それは維持しますとか、もう少し、これまでやってきたことと、それに対して、ある程度、遜色なくきちんとやれる見通しであるとか。

あと、別に民間の保育園さんでそういったことを受け入れていただくことは、全然ありがたいことですし、公立保育園だけで担えとは思っていないんですけど、民間さんとしてもいろんな事情があって、できる園、できない園が、今、相手が、できるのでとおっしゃっていましたが、それでも市としてやらなきゃいけない施策は、公立保育園2園だけで全部やり切れるとは思えないので。それを私立の保育園さんにどういうふうに関わり協力していただくかとか、そういったことはもう少し具体的な方向性を示していただくほうが安心かなと思うのと。

もう意見ですけど、あとは、せっかく説明会で質問したのに、その回答が何となく分からないままというのは、せっかく説明会をしたのに何だったんだろうという気もするので、その一個一個に対する回答じゃなくても、大きなまとまりとして、こういうふうには、まあ、ここに書かれているものはいいですけど、ぐらいい出していただかないと、こちらも何かせっかく質問したのに肩透かしみたいになっちゃうなと思います。

○西岡市長 ありがとうございました。

方針案は、まだ案ということでございますから、その方針案の中にいただいたご意見を総合的に判断して、修文をしたり、追記をしたりということも十分可能性としてはあると思っておりますから、この方針案の中で十分お伝えできなかった点は、全体が終わって、今は説明会のさなかでありますけれども、これを集合して、より明確にお伝えすべきだと判断できるものは、修文したり、追記したりする考えでおります。

○三浦保育課長 ほかは皆さん、1回目の方。

後ろの方、すみません。

○参加者 すみません、その前に進め方が前回提案させていただいたんですけども……。

○参加者 提案したのに何も反映されていないのはどうしてですか。覚えていらっしゃるんですか。説明会の進め方について、保護者のほうからの、こうやって一人一人聞いていって時間がかかる。で、実際に時間がかかりました。今日は2時間で終わりますというふうにおっしゃいました。私は今日も終わるとは思えません。なので、保護者側のほう

から、この会の進め方自体を変えたらどうですかという具体的なアイデアも出したと思うんです。

それに対しての回答もなく、検討しますとそのときおっしゃったんですよね。今日は無理です。じゃあ、私たちは、次回以降に何かしらの改善だったり、工夫だったりができるのかなと期待をして今日は来ているんです。

そうしましたら、説明会という形で、今の方もおっしゃいましたけれども、私たちが初回で時間をつくって、いろんな思いで伝えたいけれども、それに対するアンサーがなく、そして、最後の市の説明会から、さして時間も空けずに2回目をやります。その間に、一体、私たちが出した意見の何をどう検討して下さったんですかと思っているんですね。あまりにも早過ぎませんか。

私たちは、すごく聞いてくださったなと思っています、私は。ただ、2回目の開催があまりにも急で、また、正直、今日の告知も本当に急だったと思っています。その中でスケジュールをつくってきて、で、今日の説明会、市民の皆さんの意見を聞きますということに重きを置くということだったんですけれども、聞いてその後どうなるんですか。1回目の説明会で私たちはもう言いました。それ何も変わっていないし、今日、こういう問題がありまして、最初に市長、おっしゃいましたけれども、全然それはアンサーになっていないと思っているんです。たくさん宿題が出ていたと思うんですよ。

市のほうで今どんな宿題が、たくさん意見はいただいた中で、それを整理して、テーマとして幾つ、何があって、それに対してこうやります、それに対して意見とか、やっぱり何らかの工夫だったりがあれば、ああ、説明会に来てよかったな。ああ、市長は、小金井市は私たちの話をちゃんと聞いて、本当にこの案に反映しようとしてくれているんだな。ああ、この姿勢があるんだったら、じゃあ、まあ仕方がないけれどもと、まあ、思うかどうかは分からないけれども、でもやっぱり、そういう姿勢で伝わってくるものってあると思うんですよね。

あまりにもちょっと2回目及早過ぎて、1回目で保護者や市民が時間をつくって出した意見を、どのように検討されて、どうそれを今後していくのか。今日出た意見もこの後、どうするのか。

正直、冒頭の市長の話で、私が総合的な判断で決めますとおっしゃった言葉は、とても不安になりました。意見、説明会を16回ですか、全部で。回数はちょっと分からないですけども、これだけの回数やりました。で、最後は市長の総合的な判断で決めま

すと言われたら、あ、もう説明会やって終わりなのかなという印象を受けましたので、そうではないのなら、そうではないとはっきり言っていただきたいですし、じゃあ、私たちが挙げたこの意見を、今後、市長は保育課はどうしていくのかというところを、もう少し明確に示していただきたいんですね。少なくとも1回の説明会から2回の説明会が行われるこのタイミングと、今回のこのスタイルは、あ、何だったのかな、前回の説明会という気持ちに正直、今なっています。

すみません、流れの中でお伝えをしたんですけれども、今日はちょっと参加できない保護者の方から預かっているものが、この今のお話に即しているものなので、この中でお伝えをさせていただきます。

お二人の保護者の方から預かっていまして、お一人は、保護者や市民との議論、協議はいつ開催してくれるのでしょうか。10月に引き続き、今回開催しているのは説明会であって協議ではないという認識です。運協経由でも構わないので協議する時間を設けてくださいというのがお一人からの質問と要望ですね。

もう一方からは、この方のはちょっとまた違う話なので、また別でお伝えはしたいと思っているんですけれども、冒頭、最初の質問のところ、この会は何のための会なのかという質問があったと思うんですけれども、そして、市長は、対話を心がけるというふうにおっしゃったんですけれども、改めて今日のこの会の目的とゴールと、今後それをどう生かしていくのかというところを、もう一度、示していただけませんか。それが先ほど出てきた、肩透かしという一言にすごく凝縮されていると思います。時間をつくってきているので、本当にお願ひします。

○西岡市長 この会の目的は、私は相互理解だと思っております。

そして、前回、くりのみ保育園の皆様方からは、本当にお昼の時間もかなり超えて、お子様をお預けしている状況の中にも関わりませず、かなりの時間をかけてしまいました、心からおわびを申し上げます。

私たちがなるべく丁寧にお答えをしたいという思いがあつて、答弁の時間も、正直申し上げて長過ぎたのかもしれませんが、今、私たちが考えていることをしっかりお伝えすることも、これはまた必要なことなので、そこはどうかご理解をいただきたいと思ひます。

その進め方については、まず今回に臨むに当たって最も重要視したのは、まずしっかり時間を担保するということ。なので、冒頭の説明も、前回、私や部長から40分ぐら

いかけてしまいました。今般は私、冒頭、いただいたご意見を総合的に判断して、3点について、最も多かった代表的なものも含めて、三つに集約してご回答を改めてさせていただきます。

なお、私といたしましては、今は説明会という名前ではありますが、方針案に基づいて、保護者の方、市民の方との対話を通じて、相互理解に向けて、私たちの立場からすれば、現在はそういったことに努めていくということに尽きるかと思えます。

その進め方について、私たちは、皆様方からご自由にいろんな声を聞きたいという形で、こういった一問一答形式といいたいでしょうか、また、時間のある限り、どなたでも、何回でもご質問ができる形態を取っていますので、そのようにご回答をさせていただきたいと思えます。

なお、保護者の方々には、事前に意見シートというものをお配りさせていただいて、文書で、まず最初の段階でご回答をさせていただきました。しかし、それは文書のやり取りでありまして、なかなか、さらに深掘りした意見交換という場にはならないので、こういった機会をつくらせていただいているということでもあります。

なお、文書でのご回答につきましては、保護者の方々からの意見シートもありますれば、保育園関係者、関係団体からのご質問やご要望なども承っておりまして、そちらにつきましても、可能な限り丁寧に、文書でご回答させていただいているという状況で認識してございます。

○平岡保育政策担当課長 協議というお話もいただいたところではあります。おっしゃっているとおり、運営協議会というものもあります。各園からお二人ずつ委員の方を出していただいているという状況もあるので、協議というお話しになると、まず、そこが一つあるかなというふうには思っています。

私たちが決して各園にお邪魔して軽んじているわけではないですけれども、やはり、それだけ多種多様な方々からの個別のご意見を、こういった形で深めていくやり方がいいのかどうかというのは、なかなか判断が難しいところかなというふうには思っておりますので、運営協議会というところでもう少し、例えば、こういう部分について深めていくとか、そういうようなお話のほうで進めていけたらいいなという思いは正直、持っています。

確かに、くりのみ保育園さんの前回の説明会の中でテーマを決めて、そのテーマごとに少し時間を取ってというようなお話、間違っていたら申し訳ないんですが、あったか

などというふうに思っているんですけども、大変申し訳ないんですが、やはり各園の説明会の中でも軸とされているご意見等もいろいろありましたので、私たちとしては、もう一回説明会をというご要望は、全体の中で一致していたということもあって、我々の説明をなるべく少なくして、お答えとして改めてさせていただくべきものも絞って冒頭お話しをさせていただいてと、引き続きという、ちょっとスタイルで臨ませていただいたというのは、事実は事実でございます。

○参加者　　であれば、これから、そういうふうな形でトピックごとにするだとか、先ほど例えばコスト面についての質問があったかと思うんですけども、じゃあ、コストについて気になる点がある人みたいな形で聞いていけば、もっと深いところにみんなが入っていきえると思うんですね。一問一答でばらばらに質問していても、浅いレベルでやっていて。そうすると結局、また次の人が質問したとしても、浅いレベルでしか回答が返ってこないということで、みんなすごく、もやっとしたまま時間だけ過ぎていっているという。そこはちょっと、どうされますか。

○参加者　　どういう進め方を。

○平岡保育政策担当課長　トピックごとというお話も否定するものではないんですけど、事前にそのトピックを幾つにして、どうするという協議をさせていただいていないので、まず、そこをどうしましょうかという話はちょっとありまして。今、すごいちょっと、雑な整理にするつもりは全然ないんですけど、例えば、ページとか、項目ごとに最初から行きますかというのも一つかなとは思ってはいるんですけど、逆に皆様のほうで幾つか、あまりちょっと細分化されると、そこはそこでどうかとは思いますが、何点が挙げただけならであれば、そういうやり方もあるかなとはちょっと思いますけれども、いかがですか。

○参加者　　最初から決めなくても、タイミング、タイミングで出てきたもので、関連したものだったりとかというような形で進行していただければ、それでお答えを聞いている間に、疑問が浮かんだりということ、そこにかぶせていける形になるので、そうしていただければと思います。

○平岡保育政策担当課長　すみません、時間もあまりあれなんですけれど、一度も発言されていない方もいらっしゃるかなと思っていて、そこをまずスルーして、トピックでしちゃっていいのかどうかというのはちょっと悩ましいところがあるんですけど。私たちも今回初めて参加される方もいらっしゃるかもしれませんし、ちょっとそこをどうしましょうかという

ご相談なんですけど。

なので、先にお話をいただく形がいいか、それとも、最初から発言ごとに、そこからトピックで絞っちゃうかというところなんですけど。

○参加者

ちょっといいですか。今日初めてなので。一番最初に、ごめんなさい、司会をされている方から、前回と同じ趣旨での説明会ですという話があったと思います。今日の説明会って何のためにやるのかというのは、全く私たちに伝えられないまま開かれたので、何のために来たのかなという感じで僕は来たんですよ。勝手に進められちゃ嫌だから来たという感じで来て。前回と同じような趣旨、要は初回の参加者の方々に説明をして、で、意見を受けるという趣旨なんだったら理解できます。だったら、もう発言しないで帰ろうかなぐらいに思っていたんですけど。

何で前回も参加した人間からこういった意見が出てきたかということ、市長が前回お話しされていた、保護者の理解を得るまでは本件は進めないという話を撤回して、自分の判断で決められると言ったから、あ、じゃあ、これはまずいというので今、話が出ていたんですよ。

なので、今、いろんな方からトピックごとにと、そういうしっかりした対話のスタイルについて、こうやって説明会していきましょうという話が出たと思うんですけど、協議をやる必要はないかなと思って。それは次回にやりましょうよ。今日は、一番最初に司会者の方がおっしゃったとおり、初回の方の発言というのをしっかり取り上げて、もう一回お持ち帰りいただくというスタイルでやればいいのかと思ったのです。

ただ、それをするためには、市長が総合的に判断してやるということについて、少なくとも3回目の説明会を開いてもらわないと、私たちは納得して進められませんので、いかがでしょうか。

○西岡市長

まずは、私が総合的に判断するというのは、市長ですから、組織の長としては、そういう側面を持っています。この姿勢は、もう最初からお伝えしています。

そして、私は、その方針案について、保護者の方々、関係者の方々の理解を得られるように、これから努力をしていきます、努めていくということをお伝えさせていただきました。

冒頭申し上げましたけれども、やはり、これは決を採って決めるような内容ではない。あくまでもこれは、保育園の経営主体である小金井市が判断をすることだと思っていますが、その判断にあっては、方針案について皆様方から様々なお声もいただく中で、私

としては総合的に判断する。

長が判断をしていくということは、これは、どのような案件もそうなんですけれども、プロセスは種々ありますけれども、組織の長としては、最終的な判断は、やはり市長がなすべきものだと、これはもう最初からそのように申し上げています。ほかの案件も同様です。

○参加者 私、前回、多分、30分ぐらい市長と同じ質問でやり合いしたと思うんですけど、そのときに市長が今のようにお答えしていただければ、一瞬で済んだ話です。ずっとそこが矛盾していたので、何度も質問をぶつけさせていただいていたので、その市長の考え方は分かったので、ありがとうございます。

ただ、前回、保護者の理解を得るまでは進めないという発言をされていたと思うのですが、それは撤回されるということでしょうか。

○西岡市長 前回の説明会のときに、そのような表現を私がしたというのは、これはちょっと議事録を見なければ分かりませんが、私はしていないかと思います。

○参加者 分かりました。では、今回のこの発言を議事録に取ってください。

○西岡市長 はい。

理解はもちろん重要ですし、その理解を得られるために、この対話の機会もつくっていますし。

○参加者 はい。

○西岡市長 保育政策のみならず、市長としては常に、いろいろな政策判断をいたしますが、この市民や議会の皆様方の理解を得られるように、常に努力していくのが市長という立場だと心得ていますので、その姿勢は変わりません。

○参加者 そうしたら、一番最初に、さっきも話したんですけど、司会者の方が、今回の説明会の趣旨は前回と同じで、新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【修正版】、これ10月8日に修正したのかな。これについての話合いだとおっしゃいましたね。

市長は、対話をすると言っているんですけど、前回の説明会を受け、この修正案は何も変わっていないという状況なんです。市長にとっての対話というのは、私たちから出た意見をもって何か対話するということではなくて、この10月に出てきた、この書面について、保護者に説明を全てしたら、もうそれは保護者の理解を得たということになる、そういう形の対話と考えてよろしいですか。

○西岡市長 まずは、今回の趣旨は、冒頭、私のほうからご挨拶の中で申し上げましたが、多くの

ご意見、ご要望があった中で、重ねての開催、まだ時間が足りないとか、もうちょっと市のほうでしっかり説明してほしいとか。この説明会という会そのものを、あの当時は各園2回、3園で2、2、2。それから、保護者向け説明会、その5園の方々がどなたでも参加できるという枠もつくったりしました。で、市民の方々の説明会も2回開催いたしました。

どの回も大体2時間をほとんど超えているんですが、まずは時間が足りない、そういうご要望が多かった関係もありまして、前回の説明会をまずは継続して開催をするということがまずは基本にあります。

その中で先ほどご質問がありましたが、くりのみの方々からは、そもそもその進め方をいろいろ工夫してほしいということがあったので、可能な限り、もうとにかく時間を担保しようということで臨ませていただきました。そういう考え方で臨ませていただいております。

○参加者 じゃあ、ちょっと先ほど、私、今回の会を第2回の説明会というふうに言わせていただいたんですけど、これは第1回の説明会の延線上の説明会ということによろしいですか。

対話となるためには、前回出てきた意見について、市の方々は何か検討されて、私たちにこれを出してきて、また私たちが、それはこうじゃないかと意見していく、それじゃないと対話にならないと思うんですよ。前回の回答が何も来ていないのに、本当に今日は何をしてくれればいいのかなという気持ちで私は来たんですけど。

○西岡市長 何も回答していないと言われると、かなり厳しいものがあります。それは、その時点においては、考え方が、いわゆる平行線で終わってしまっていたものもあるかもしれませんが、私たちはその時点において、私、部長、課長の3名おりますが、大熊教育長が参加したときもありました。幼保小連携、今日は残念ながら来れていませんけれども。

私たちは可能な限りその時点において、回答はしてきたつもりです。回答はしてきたつもりです。そこははっきり申し上げさせて。もちろん、その時点で持ち帰ったものもあれば、そもそも出されている意見そのものの、当然、私たちは、その後の方針案についての考え方について、それと、いろいろなお声も踏まえて総合的に判断していくことになりますけれども、決して、今このやっている保護者説明会、この対話の機会が、全く意味がないものとは考えておりません。

その中で、より、私たちは、今後の保育行政に生かしていきたいと思わせていただだけ

るような、有益なご意見もたくさんいただいていると考えています。

○参加者

ごめんなさい。私が回答していないということは誤解を与えたかもしれないんですけど、もちろん回答はされていますよ、ここで対話しているんで。書面として何か回答していかないと、次に進んでいかないんじゃないかという話をしているんですけど。

それで言うと、今回の説明会も、もともとは今日の1週間前までが締切りだったんですよ。その時点で前回の議事録も出ていないという状況だったんですよ。ご存じですか、それは。なぜ、このスケジュールで開催されたんですか。こっちも何しに来たらいのか分からない状況で今日は来ているんですよ。

前回、説明会に参加された方は前回と被るので、今回参加しなくていいですよという話を事前にいただいていたのだったら、それは分かるんですけど、何か仕事のされ方がめちゃくちゃじゃない。どういう仕事の仕方をしているのか、本当に、思います。あり得ないですよ。何かちょっとレベルが低過ぎて、もう、言うことが、何かこっちがめちゃくちゃになっちゃうぐらいですよ。もう、だって、何だろう、考えれば分かるでしょう、そんなこと。

○参加者

もし、この会が1回目の説明会の継続ならば、12月5日までの説明会が終わった後、そこを含めて検討をされて、アンサーをいただく真の意味での2回目の説明会なのかは分からないですけども、ラリーができる。それで私、初めてラリーになると思っているんです。この会は強く要望します。

一番すごく危惧しているのが、16回の説明会をやりました。そこで対話を心がけました。もちろん、立場の違いや思いの違い、意見の違いがあるので、一致できる所と、そうでない所もあるけれども、行政としてしっかり話は聞きました。12月、パブリックコメントを進めます。第1回、第2回定例会議、もう条例提案します。その進め方をされるのではないかという危惧をすごくしているんですね。それがあから、市長がおっしゃった総合的な判断で決める。それをしようと思えば、市長は手続上できるわけですよ。

でも、やはり前回の説明会で、理解を求めるところは真摯に積み重ねていくというふうにおっしゃっている、その言葉をすごく信じたいと思っているんです。ただ、何で今、この話になっているのかと言ったら、やっぱり今回のこの説明会が設定されたスケジュールと、その準備だったり、周知のされ方だったりというのが非常に、皆さんにとっては、多分すごく意味のある会なのかもしれないですけども、私たちにとって

はすごく不親切で。市長にとっては、この時間は無駄はないかもしれないんですけども、私たち時間を無駄にしに来たのかなと思っているんですよ。少なくとも私は。なので、今、そういう状況を招いているというご認識は、ちょっと持っていたきたいなというふうに思います。

本当は、私自身も今日を用意してきた質問とかもあるんですけども、そもそもこの会は何ですかというところが、やっぱりお互いのところで同じステージに立っていないので、その時点でまず会話ってなり得ないと思うんですよ。1回目の説明会って、どうしてもやっぱりみんな怒っているし、戸惑っているし、だから感情的になって涙する場面もあったり、どなる方もいらっしやったり、それは当たり前だと思うんですよ。初めての対面の会だから。で、2回目、3回目で保護者側も少しずつ整理がされていったり、気持ちの整理をしていったりという中で、自分たちにできることは何だろうと思ってきて、そこで初めて同じステージで、同じ趣旨、目的を共有した会で対話ってできると思うんですね。

だから、心がけていらっしやるかもしれないんですけども、ここにいるほかの皆さんがどう感じているかは分からないですけども、少なくとも私は、今この場は対話だとはちょっと思えなくて。

○参加者

私も同じなんですけど、最初、市長に質問したときに、対話の目的というのは、この対話によって理解して、そこから最終的な案というところにきちっと検討して、反映させるべきものはさせるというふうにおっしゃったと思うんですよ。だから、今、残っているんですよ。

そここのところに対して、全然、進もうということよりも、理解、理解という言葉がさっきから出てきているんですけども。例えば、今回のものにしても、前回こういう質問が出ました。こういう懸念点があります。だから、そこに対しての市の説明だけが返ってきているような気がして。それに対して、こういうことを新しく考えてみましただったりとか、こういうことをやろうと思っています。新しくやろうと思っていますみたいな、反映されているというのが全く感じられない。そうすれば、何かこの会って何なんだらうというのが、最初に反映させるというふうな可能性をちらつかせながら、結局されないんじゃないかというふうに思っちゃうんですよ。

それは今回の進め方に対しても同じです。そういうところがあるから、やっぱりこのままでいいのかなというふうに、少なくとも今こう、声を上げている人は思っている。

○参加者

こんなところで止まっちゃっているんですけど、前回は私は言わせていただいたとおり、子どもへの影響を軽減する方法、これについて一番本当は対話したいんですね。一番最初に市長、3点、前回挙がったものの中で、そこを触れてくれたんですけど、前回、私が指摘したのは、何の具体性もないということを指摘させていただいていたんですけど、今回も市長の回答は、現在検討しているところというふうにおっしゃっていて、そこが具体的ににならない限りは、保護者は絶対に賛成はできないですよ、この案に。

この案をつくるに当たって一番大切なことは、小金井市が子どもたちを大切にする市なんだというのであれば、子どもの影響をどう抑えるかということなんです。普通の仕事の進め方だったら、それを一番最初に話し合うことだと思うし、何でここに落とし込めていないのか。落とし込めていない案が、担当課長がつくられたのか分からないんですけど、部長に上がってきた時点で、部長はそんなものは切りますよ。それで部長が市長に上げて、市長は切る。本当にチェックしているんですか、この案が出てきたときに。普通の頭だったら、そこが、子どもへの影響については検討していますなんていう書面が出てきた時点で、そんなものあり得ないでしょう。どういう仕事の仕方をしているんですか。

ごめんなさい。ちょっと私が話すとごちゃっとしちゃうんであれですけど、市長が総合的に最終的な判断はご自身でされるとおっしゃいましたけれど、子どもへの影響を軽減する方法について、具体的な案がない中で、市長が総合的にこれを判断して進めるのであれば……、ちょっと言葉がないです、本当に。どういう……。市長はホームページでも、子どもを大事にするとか、子育て日本一とうたっていますけれど、市長、言葉がないですね。

○西岡市長

うまく言葉では伝えられませんが、私自身は、真剣に小金井の子どもたちの未来のために、小金井市がしっかりとした役割を果たせる、そういう自治体でありたいと思って、6年間努力はしてきたつもりです。まだまだ課題あります。子育ての今の小金井市の現状で、市民の方々にアンケートを取れば、満足しているという方は、直近のアンケートで、たしか3割台ぐらいでした。非常に低いなと思っています。課題山積、もっと頑張らなければいけない。

それを私は、単に予算額を上げるだけではないと思っているし、まちの力、地域の力、いろんな方々の力を借りながら、地域の総合力で、やっぱり子育て環境は上げていくべきものだと思います。いろんな側面があると思うんです。

でも、振り返ってみると、ちょっと職員の前で言いづらいですけど、はっきり申し上げれば、行政のやっぱりこれまでの、私が市議会議員、都議会議員と約16年間、地方議会で活動してきましたが、やっぱり都議会に行って東京都全体のいろんな取組を見ていく中で、小金井市の子育て、行政としての取組内容がやっぱり、あまりにも不十分と判断をして、私は市長選に出るときに、この分野を頑張りたいということで努力はしてきたのは事実です。

私が市長の就任したのは平成27年です。平成26年、27年は、これ児童福祉費だったんですね、児童福祉、つまり保育園とか、子どもに関係している予算です。これ三多摩26市の中で、小金井市の1人当たりの児童福祉費はワースト1でした。最下位です。たしか1人当たり5万5,000円ぐらい。でも、予算の多寡で子育て分野のレベルを決められるべきものでは決していないですよ。ないんですが、一つの事実的なものと申し上げれば、初めて令和2年度の決算で、この児童福祉費が三多摩26市で1位になりました。1人当たりの金額は約10万5,000円ぐらいになりました。

ほかの市も子育て分野にみんな頑張っていて、今は、自治体同士で競争しているような感じなんですね、市長から見ると。そういう状況の中で、ビリから1位になったんです。これは一つの成果、胸を張れるものではありません、はっきり申し上げて。だからといって、まだまだ課題があって、市民の方々の多様なアンケートを取れば、まだ足りない。ですから、もう常に努力していくしかないと思います。

その保育分野の質全体をこれから上げていかなきゃいけない。それを市長として、市長ですから、市政全体の、一般会計予算で約460億円ぐらいあります。児童福祉費は26年で、たしか60億円ぐらいであったものが、令和2年度で、もう120億円台です。460億円のうち120億円は、もう児童福祉費になりました、小金井市はですね。正確な数字ではありませんけれども。

私は、そういうまちであるべきだと。そういうまちであれば、やっぱり小金井の子どもたちに、地域への愛着とか、子どもたち、家族、ファミリー世帯の方々が、やっぱり安心して住めるまちでなければ絶対に発展しないと確信しています。そういうことを成し遂げられる自治体でありたいと思って、実にいろんなことに取り組んでまいりました。その中で幼保小連携とか、子育て・子育て・教育環境の向上こそが、持続可能なまちにつながる、その思いで仕事をしてきたつもりであります。

その中で、私もこの段階的縮小から廃園というのは、非常に苦しい、つらい判断です。

私自身も市長になる前、株式会社立でありましたけれども、新設の認可保育園で仕事をさせていただきました。学んだことはいっぱいあります。保育園の運営というのは、こんなに大変なのか、保育士さんたちはこんな苦労をしながら努力しているのか。泣いている保育士さんもいました。

保育士、園長、給食調理員、栄養士、看護師、私は事務の職員でした。最終的には事務長という立場でした。みんなでチームワークをよくして、保護者の方々との風通しもよくして、情報共有しながら。保育園というのは、こんなに苦労をしながら運営しているんだなということは、もう、まじまじと勉強をさせていただきました。その経験は今、生かせるようにしたいと思って、ずっと頑張ってきたのかもしれないです。

そういう立場とすれば、やっぱり半世紀近く存続してきた保育園を廃園するという選択は、実につらいことです。しかし、それでも市長としてやらなければいけないとなったということは、それだけ将来のことを考えれば、その選択をせざるを得ないという状況であるということは、どうかご理解をいただきたいと思います。

仕事の仕方について、いろいろとご指摘いただいたことは真摯に受け止めますが、率直な思いとしては、前回、特にくりのみ保育園の場合は、たしか9時に始まった1回目の説明会は、お昼を食わずに1時半ぐらいまでかかって、私もその後、2時から説明会があって、本当にいろんな声を聞かせていただいて、まずは全然時間が足りないし、継続して開催すべきだという強い声があったのも事実なので、間を空けなかったというのも、やはりまずは、あのとき時間が足りない、重ねて開催すべきだというお声に、まずは応えなければいけないというのがあったのも事実です。

いただいたご意見をどう整理させていただくとかというのは、もちろん、これは宿題です。しかし、この間、意見シートや、いろいろな機会を通してお声をいただくように努力はしてまいりました。やっぱり、こういった形で皆様方と対面でお会いすることが、最も直接皆様方からのお声を聞く最前の機会だというふうに思ったことは事実です。

○参加者

今、市長は思いとして、もともと、私、この廃園案自体に完全に反対なわけではないというのは前から言っていたと思うんですけど、市長として財政も厳しいし、どうのこの、だから進めなきゃいけないんだという思いに関しては受け取めます、今の話で。初めてちょっと対話ができたといい気もしています。

ただ、市長は今、お金だけが子育てじゃないよねという話をされたと思うんですけど、まさにそこなんです。子どもへの影響をどう少なくするかということについて検

討していくことは、お金がかかることではなくて、皆さんがやればいいことだと思うし、私たちは、それを聞かれれば回答するし、そのための、ここを対話の場にしたいんですね。

なので、ちょっともう市長の判断で決めるとおっしゃられていますけれど、まだ判断するのは1回待っていただきまして、こういった説明会を、子どもに対して具体的に影響が出る部分に関しては、みんなで話し合っていきましょうよ。そうじゃないと、本当の意味で子どもの、子育ての質を上げることにはつながらないと思うので、その部分、切にお願いいたします。

○西岡市長　　今、まさにそういう場でもあると思うんですね、このやり取りをしていることで、私はとても大事に思っています。ありがとうございます。いろんな思いを聞かせていただいています。

これまでもたくさんの思いを聞かせていただきました。本当に皆様方が大切な命を一生懸命育み、お仕事と子育てと両立しながら、でも小金井というまちで、ライフもワークもコミュニティも成し遂げていけるいいまちでありたいと思います。

そして、異年齢保育、ここが重要だということは、これまでの意見交換の中でも、意見交換をやったからこそ、もともとこれは重要な分野と思っていましたけれども、保護者の方々がこの3、4、5歳までが同じ教室で過ごしたり、一緒に生活をしていく中で、お兄さん、あるいは、弟、お姉さん、妹、あるいは、縦・横・斜め、保護者を含めて、いろんな方々と集団で生活をする中で、生きていく様々な大切なことを学んでいく、そこに重要視しているということは十分、分かります。

それで、これは、今の段階で全てのスキームをかちっと決めてしまうことも難しいと思っているんです。これはそういった保育を進めながら、新たな発想も出てくると思っていて……、決してこれは言い訳しているわけではないですよ。会議体もつくりました。大熊教育長も、もともと幼保小連携、次回のくりのみ保育園に教育長も来ますので、ぜひ、教育長の話も聞いていただきたいと思っているんですが、そもそもその幼保小連携の取組が小金井市では非常に弱いんです。弱かったんです。これははっきり申し上げます。ほかの自治体に比べて十分できていません。そこをやらなきゃいけないと思っているんですね。私が保育園に勤めていたときは、これ杉並区でしたけれども、園長先生もかなり頻繁に近くの小学校に行っていました、卒園生を連れて。いろんな取組が進んでいるんですが、小金井市はその取組も弱い。

こういった幼保小の連携などを進める、保育の質を高めていく、今までできなかった課題を進めていくというためにも、小金井市の保育課の中に、そういった今まで公立保育園で様々な経験を積んだ保育士さんの方々に保育課に入っていていただいて、市全体の保育のレベルを、質を、レベルという言い方は撤回しますね。保育の質を向上させていくための、今までできなかったこと、手が届かなかったところで働いてもらいたいと。しかし、こういうご時世で、市の職員をどんどんどんどん右肩上がり採用するというのは、市長として私はできないんですね。なので、今ある人材の中をどのように有効に生かしていけるかなれば、この方策も十分寄与するというふうに思っています。

例えば、異年齢保育の部分に戻りますが、くりのみ保育園の卒園生は、主に東小学校に通われる方が一般的には多いかと思いますが、卒園生と在園児との交流、くりのみの保育園の子どもたちが東小に行くような機会があってもいいですし、卒園児の方々に保育園に来てもらうことが、近いですからね、あるでしょうし、これまでになかった園児同士の交流や、あるいは、園と小学校との接続に関する、これまで果たせなかった機能というものを拡充していきたいと思っています。具体については、会議体を設置しましたので詰めていきますが、この、いわゆる異年齢保育に代わる交流面、同じことはできないです、これはもう事実です。率直に認めます。同じ保育園で1年間、2年間過ごすことができませんので、それをできない代わりにどのように補完するかは、引き続き、私は、これは保護者の方と保育士の方々と教育委員会、保育課と関係者の方々と議論をしながら、他市の勉強なども例があるとすればしながら、高めていきたいというふうには考えていまして、そのための会議体は設立させていただいたという状況です。

○参加者

一番最初に市長が、この会も対話の会なんだとおっしゃったと思うんですけど、やっぱり、私はそれには反対で、結局、前回いろいろ出た意見に対しての市としての考え方のまとめというのが書面で出てきていないので、さらにこれを深める対話は、本日はできないと思っています。

あと、市長がいろいろアイデアを今出されていたり、あとは、巡回の件とか、まあこの中に書いていますが、これでもう話は終わりにしようと思いますが、私が言っているのは、もちろん市長として小金井市全体に対しての子育ての質をあげていくということは大事だし、それは非常にやっていただきたいところなんですけれど、今回、公立保育園2園廃園でしたっけ、すみません、廃園になる園が幾つかあるとして……。

○西岡市長

2園ですね。

○参加者 2園。そこに今通っている子どもたちに影響が出るという話を私はしているんですね。なので、その子どもたちの影響をどうなくすかということに関して、さっき言っていたことがやっぱり、私は具体的だと思えないんですね。

一番最初にこういう案があるよね。検討して、じゃあ、それが現実可能かどうかちゃんと話をつけて、それでこの中にちゃんと、こうやって残った子どもたちに対してはサービスを継続していきますよというのをこっちに出してきてくれたら賛成もしていくことになるかもしれないですし、理解はできます。

ただ、やっぱり、まだこの案を出すのは早いと思いますよ。そこが一番大事なので、大事な部分が検討されていないで出てきちゃっているんで。やっぱり私は、1年延長する前に、もう来年から園児の募集をやめますよというのは、もう本当にめちゃくちゃな話だと思いましたけれど、それを1年延伸したとしても、分からないです、その時点からもっとしっかり話し合ってくれば、もしかしたら来年からという、1年の延伸で済んだかもしれないですけど。ただやっぱり、厳しいですよ。保護者として、申し訳ないですが、現時点では納得できるものに、この総合的な見直し方針案はなっていないと思います。

以上です。

○西岡市長 ご意見ありがとうございます。

○参加者 すみません。長く話してしまって。多分、意見を言いたい人がいたのに。

○三浦保育課長 さっきの男性の方、どうですか、ご発言は。どうぞ。

○参加者 私、初めて説明会に来たんですけど、すごい浅い質問になっちゃうかもしれないんですけど、西岡市長がこのくりのみ保育園を見て、どういう思いで廃園という方向に決めたのか、まあ先ほど説明があったと思うんですけど。

私も民間からこちらにお世話になって、ほかの保育園も見てきたんですけど、やはり、異年齢の保育園、児童たちが違う年齢で成長していくというのがすごい、この電車もそうですし、お庭もそうですし、すごい、いい環境の保育園だなとつくづく思っているんですね。

それで、任期ある中で西岡市長自身が保育園の中で一度働かれているという、先ほどありましたけど、このくりのみもさくらは、やっぱり建物自身が古いというのは、もうそのときから分かっていたと思うんですね。いいものを残していこうというお考えは初めはあったのかどうか。そういった意見が潰されていって廃園の方向に今、進んでい

ののかなと思うんですけど。ちょっと廃園になる前に、ここに対して、こうしていきたい、建て替えも含めてですけど、そういった意見を聞いてから、それは無理だからじゃあ廃園の方向に行こうかなと、段階的な、民営化もそうでしたけど、ここを生かすという考え方がもともとあったのか。そういうのも含めて、廃園というような方向に進んでいるなら分かるんですけど、このくりのみ保育園に対してどういった思いがありますかね。それを聞かせてください。

○西岡市長　　くりのみ保育園、保護者の皆様方からもいろいろと、公立保育園の場合は、市民の方々からのお声を聞けば、非常に高い満足度でご評価をいただいているということには感謝を申し上げたいと思いますし、保育士の皆さんも園児や保護者の方々と一緒に子育ていただいたと思っております。

くりのみ保育園、ここを見て今どう思いますかということですが、市長といたしまして、あまり感傷的になっちゃいけないと思いますが、50年近くの歴史を積み重ねた保育園をやはり段階的に縮小するとはいえ、令和10年の3月31日をもって廃園するという案、これを決断する、これほどつらいことはありません。それは皆様方と同じ思いです。

しかし、小金井の市長として、市の将来の保育の在り方、今ある現状、市の財政状況、人材がなかなか確保できないという現状、施設の老朽化、一方で緩やかに年少人口も令和8年頃をピークに減少していく中で、来年、新しい保育園を4園つくります。

私が市長に就任するときは約1,700名だった保育園の総定員数は、来年4月で4,000名になります。待機児童解消のために全力で取り組んできました。まず、これを最優先課題として頑張ってきました。

せっかくここまで努力をしてきましたし、待機児童の解消も、まだ果たせていないですね、これはおわび申し上げます。ファミリー世帯の方々がこの間、大分、転入超過という状況があったので、特に1歳児を中心に待機児童解消が果たせなかったことはおわびを申し上げますが、来年、4園開設をいたします。

ここで保育園の増設については、市は一旦立ち止まります。かなりの充足状況になりつつあり、過剰な定員状態というのは、これは逆にいろいろな保育園の皆様方に経営面でご迷惑をおかけしますから、そのバランスをしっかりと取らなければいけませんし。保育園というのは開設までに結構時間がかかるんですね。新しい保育園を造るにも相当な苦勞が要りますが。

いずれにしても、そういった待機児解消や定員数の動向、それから、保育の質のニーズをしっかりと高めていかなければならない、保育の質を高めていく。せっかくなつくた保育ビジョンがありますので、このすこやか保育ビジョンが、質のガイドラインというものが、民間も含めて市内全体にしっかりと発揮をして、いい方向に行くように、そこにもっと力を入れなければいけない。12ページに私たちがもっと拡充させたい保育サービスということの項目を上げさせていただいていますが、これを充実させていきたい。こういったことを踏まえて、私としては、今回の方針案について策定をしたものです。

最初はどう考えていたかということですが、私も平成9年に小金井の市議会議員となりまして、市議会を2期8年、その後、東京都議会で2期8年、経験をさせていただきました。当時から、平成9年の頃から公立保育園の在り方は、私、当時は議員でしたけれども、小金井市において、かなり大きな課題の一つとなって議論はしていました。

市長になってからは、保育園の公開討論会、保育関係者の方々による市長選立候補者公開討論会がありまして、その中で私がこれまでの経験を踏まえて、7年ほど前に申し出ていたのが、5園ある公立保育園のうち半分以上ぐらいは、やはり民間委託をすべきではないか、そのような形で運営していくのが望ましいのではないかと当時は考えていました。そのこともはっきり表明はいたしました。

しかし、あれから7年たちまして、新しい国の制度ができたり、公立保育園は、残念ながら国や都の補助がなく、建物についても、運営についても、全て市の財政で担っていかなければいけない、民間と公立保育園で、運営面で相当な差が開いてしまっています。

こういった点を踏まえて、私としては、公立保育園は、存続はもちろんします、小金井、けやき。そして、わかたけ保育園については、この2園の段階的縮小の状況を見ながら、その時期については判断するという事になっていきますから。なので、まずは2園、段階的な縮小で令和10年3月31日をもって廃園するという案を掲げさせていただいております。

率直に申し上げまして、園を廃園するというのは、本当に苦しい判断だと思いますが、これまで申し上げてきたようなこと、改めて時間の関係で申し上げませんが、市長としてこれからも、子育て・子育て・教育分野の向上を、ずっと向上していくということを目指すならば、私は今回の判断は、市長としては決断せざるを得ない判断だと考えて、

この席に臨ませていただいております。

○三浦保育課長 一番後ろの方いいですか、すみません。

○参加者 前の前の方の話とちょっと関連しちゃうんですけども、今話を聞いていて、私も同じ意見なんですけど、やっぱり子どもたちに与える影響をどうしたら減らせるのかというのを話し合う場は、設けることはできないのかなということを率直に思いました。それは、この場だとちょっと難しいかなと思います。やっぱり子どもたちに一番関わっているのは職員の方々だと思いますので、職員の方々も含めて、そういった話し合いができる場を設けることはできないのかなと、今、私、個人的には感じました。

お話を聞いている中で、やはりこの案が必要があるというか、メリットとしても市民全体に関わってくることだと思うので、必要性も十分理解できるんですけども、一方で、やっぱりデメリットと考えると、保育園に今まで関わっている方々になると思うので、保護者であり、職員の方々であり、また、保育園に今まで関わってこられた保育園の方も、もう市民の方であったり、何より、今通っている子どもたち、または卒園していった子どもたちというところが、やはりデメリット、つらい思いをする可能性が強いというところを、どうしたら少しでも納得してもらえらる方向にいくのか。

今は、案だからはっきりとは言えないというところも多々、話の中で出てきて、それも真意だとは思いますが、やっぱりそれって納得につながってこないもので、その辺り、特に不安に我々が思っている部分として、子どもたちへの影響。そこについて、よりフォーカスして話し合いを行う場をぜひ設けていただきたいなというのを、個人的な話なんですけど、今話を聞いていて思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

○西岡市長 私としては、今は案の段階ですけども、仮定の話ですけども、この段階的縮小が進んでいく中であっても、令和10年3月31日まではどんな状態にあっても保護者の方々子どもたちのためになるにはどうしたらいいんだろうかという、会議体というか、場というか、機会は、これはもう、ずっと必要だと思っています。これをもって終了なんていう日はないと思いますよ。そう思っています。

ただ、それを段階を経ながら、適切な会議体も必要になると思っています。特に段階的縮小という方策は、ある意味、小金井市の公立保育園としても、これは正直申し上げて初めての経験でございますから、事前に考えることもあれば、そういった段階的縮小をしながら分かっていることも当然あるので、どのような段階にあっても、私は、保護

者、園の保育士、それから、市の関係者、場合によっては教育委員会、そういった皆さんたちと子どもたちのために、一緒に議論をしたり、方策を考えたりする、そういう機会というのは、私は常に必要になってくると理解しております。

ただ、今はまだ案の段階でありまして、やるべき方向性、こういったことが必要なんだという分野、方針はもちろん明確にしておりますし。ただ、まだ市の中では、現状は教育委員会と市長部局とで会議体を設置いたしました。その中で、教育委員会と幼保小連携の一つの特徴的な、特に力を入れていかなければいけない分野として、くりのみ保育園とさくら保育園については、市としては、特別な対応が必要だというふうに考えています。

○参加者 ありがとうございます。ぜひ、その会議体を様々つくってくださっているというお話を踏まえて、保護者というか、市民もそこに参加できる場というのをぜひ設定いただきたいなど。

また、それぞれ職員の方、特に保育園の職員の方だとか、様々な関わられている方々の思いというものを私も聞いていないとか、知りたいなというのも思うので、まず関わっている方々みんなが納得できるようにできるような会議体とか、それは様々必要になってくると思うので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

○西岡市長 はい。ご意見としてしっかり承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○三浦保育課長 それでは、どうぞ、はい

○参加者 市長が保育の質だったりとか、そういったところをキープしていく、向上させていくということに対して、すごく熱意を持たれているところ、伝わってきましたし、感謝しています。今のお話の中で、その在園児、今いる方に対して、どういうふうなことができるのかというところは、これってすごく早く対応しないといけないことだと思っています。今いる人もそうですし、0歳児の募集というところも、やめますと言ったのを撤回されたけれども、でも、次、入ってくる人ってやっぱりもうすごく不安になってくる、でも預けざるを得ない人もいると思うので、そういう人たちに安心感を与える意味でも、ぜひ早急をお願いしたいというのが一つ。

あともう一つ、保育の質といったときに、私の中で、今までのお話の中でちょっとまだつながっていないところが一つありまして、今回の廃園についても財政面というところと、二つ目に出てくるのが大体、人材の確保というところだと思うんですけども、

この人材の確保が市だとできないけれども、それを民間に委ねたときにできる、それが保育の質というところに影響を与えないというようなところというのが、何か自分の中でつながっていないくて、そこについてはちょっと説明をしていただければありがたいです。

○西岡市長 2問目の質問、ちょっともう一度お願いします。すみません。

○参加者 人材確保というところがすごく課題であるので、市で5園キープするのは難しいというふうにおっしゃったと思うんですね。とはいえ、市で見ていかないといけない園児の数というのが決まっている、全体的に民間も含めてキープしないといけない職員の数というのが決まっているはずだと思うんですよ。にもかかわらず、市でやるには難しいんだけれども、それを民間でやっていく分には大丈夫だ。だから保育の質もキープできるというふうに受け取ったんですけれども、そこら辺が何かつながらないと思っているんですね。

○西岡市長 分かりました。大きく2点だと思います。

異年齢保育に代わる市の施策、園の取組というものも一刻も早く打ち出さないと、今いる園児たちに関わることだということは、しっかり受け止めさせていただきたいと思えます。庁内で設置した会議体もこれから加速していなければいけないと。

今日、大熊教育長がいないのが残念ですが、次回のくりのみ様のご説明の機会ของときには今のところ出席する予定でございますので、私も教育長とは直接いろんな話はさせていただいて、大熊教育長も、この件については精いっぱい取り組みたいということとで表明してくれています。

人材の話です。ご承知のように、保育士の設置基準というのは、もう国の基準があります。その基準を当然満たさなければいけません。しかし、一般論として申し上げているのは、今、民間の保育業界で保育士の方々の処遇改善ということで、これは大きな社会問題になりました。待機児解消を果たさなければいけない、たくさん保育園をつくらなければいけない。しかし、保育士が足りない、保育士がなかなか継続しない、離職率も高い。その原因は何か。保育士の方々の不満、処遇、給与面であったり福利厚生であったり、特に民間面においては非常に厳しいものがある。それは、私が市長に就任したときも非常に大きな問題になっていました。

その後、国や東京都から、一つの社会的な課題になりましたので、いろいろなこれまでになかったような取組、例えば、小金井市でもやっていますが、実は民間保育士の

方々には上限8万2,000円で、いわゆる保育士の方々がお住まいになるアパートやマンション、こういったいわゆる宿舍の借上げを補助しますよという東京都の補助制度を最大限活用して、小金井市、いち早く導入しました。それは、やはり小金井で、この待機児解消も含めて民間保育園で働いていただける、保育所をつくるには、いろんな条件が全部そろわなければいけません、保育士さんがちゃんとそろそろ。そして、安定的に雇用されて、継続して仕事ができるという環境をつくらなければいけませんから、処遇面は非常に重要な要素だと私は思いましたので、いち早くそういう制度を導入しました。

結論から申し上げますと、民間の保育園の会社によってももちろん、それは民間で経営していますから一律ではありませんけれども、総体としては、一時期に比べれば、キャリアアップの補助制度、宿舍借上、あるいは給与そのものへの上乘せ、いろんな制度があつて、これまでに比べると処遇面はかなり改善してきていて、また、保育現場に戻ってこられている方々も、全員ではもちろんありませんけれども、いらっしゃると思います。いずれにしても、民間と公立保育園とでは、そういった意味では、やはり民間のほうが優位性が高いという点は、一般的にはあるものと思っています。

なので、この方針案の中にも人材確保の難しさについて明記をさせていただいていますが、公立保育園は現状、年々ですね、年々、公立保育園で働いてくださる方々を、いろんな形で職員課で募集をしているんですけども、その確保という面では非常に難しい状況が続いているという状況にあります。

○平岡保育政策担当課長 ちょっと市長が答えたことと違う答えになってしまったら申し訳ないですが、多分、二つのことを一つにまとめられてしまわれているのかなという印象を持っています。

まず一つは、その「人の確保」ということが、質以前に保育園を運営するために最低限必要になっています。それに対して、民間の保育園さんの場合は、先ほど市長が申し上げたとおり、プラスアルファの福利厚生の部分の補助金が出ている関係があつて、そちらのほうに手を挙げていただいているという傾向が以前よりもあるというのが一つあります。

一方で、小金井市の正規の職員などの場合なんですけれども、このところで定年退職などもないので、どうしても定期的に試験を先んじて打っていくというのが公務員の場合はできないんですね。次にいなくなる方がいれば、早めに数字が分かっている試験

を打てるんですけども、そういう状況がないので、試験の時期が大分遅くなってしま
うことが、急に辞められるという話が出てきて、初めて試験ができることになるので、
なかなか公務員保育士を希望されている方々が、試験が小金井が遅くなると、ほかで決
まっちゃっているとなかなか人が集められないというのが、今、正規で一番抱えている
問題です。

それとあわせて、いろいろサポートしていただく、以前で言うとパートの方、そうい
う方々については、やっぱり民間さんといろんな処遇の違いが出てしまって、パートで
お願いする人の確保が以前より難しくなってきたというのがあります。

その両方のことから、人の確保をするのが公立の場合は、制度的にちょっとビハイン
ドなところを持ってしまっているというのを書かせていただいているのが一つです。

質のお話のほうなんですけれども、今、公立保育園、今までもやっていないわけじゃ
ないんですけども、やっぱり公務員の保育士さんなので、小金井市全体の対しての取
組もやってもらいたいと思っているんですけども、やっぱり今の保育園を運営してい
くために最低限必要な方々がいるので、そのために、さらに公務員の保育士さんを増や
すというのはちょっとなかなか難しいというのは、市長のほうでお話をさせていただい
たところがあったと思っていまして、そちらの市役所のほうで全体の質のほうを見ても
らうための保育士さんを増やすのがなかなか難しいので、今ある園の数を減らして、そ
こで経験ある方を集約してその仕事に就いてもらいたい。それが質を上げる取組の一つ
として考えていますというお話を書かせていただいています。

多分その二つが今ミックスされてご質問されたのでそうなっているのかなと思うんで
すが、それぞれ全くつながってないわけではないんですけど、それぞれがそういうこと
で書かせてもらっているということでもあります。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○三浦保育課長 ほかにはよろしいですか。どうぞ。

○参加者 すみません。ちょっと預かっている質問と自分のものがあるんですけども。まず最
初に、今回の会は前回の延長であるということは、やはり事前にもう少しきちっと周知
をしていただきたかったなど。それがあれば多分、今日それだけで多分20分ぐらい無
駄にしていると思うんですよね。くりのみ保育園の保護者の中でも、私が知る限り、2
人の方が事前に保育課に電話して、今回のこの会って何のための会なんですかとやっぱ
り確認をしているんですよね。それぐらい、あの書面1枚では、私たちには伝わらない

ですね。

なので、今日この会が終わった後、自分のつながりのある他園の保護者には、これは延長だよと。だから前回、言い足りなかったことがある人や前回参加できなかった人が参加するものでいいんじゃないかなと。その先のステージがあるかないかは分からないけれども、私としては今日この後、要望として出しますので、取りあえず延長だよというのは、私が伝えられる範囲でも伝えますが、やはり改めてちょっとそこは周知が必要なのではないかなというふうに思いますので、お願いをします。

その上で、12月5日以降、今日一つ、在園児というところにフォーカスが当たったかと思うんですけども、そこで何ができるのかというのを、保育士や保護者も踏まえて、役所の中で話をするのではなくて話合いの場を設けてほしいという要望があったかと思うんですけども、その形とはまた違った形式での次のステージの対話の場を設けることを強く希望いたしますというのが要望です。

その、じゃあどういう会なのかというところで、今日の話では、在園児への影響というところの話がメインだったかと思うんですけども、私としては、在園児プラス、やっぱりこの公立保育園を2園なくすことによって起こる影響。なので、小金井市全体の子どもたちに対してどうするのか。具体的に言うとサービス拡充の部分ですね。

やっぱり私たちが最初ショックを受けたのって、なくすということだけが強調されて、代わりに何をするのかというところが非常に薄かった。それが2回目のところでかなり大きく本当に意識をして変えてくださったのかなというのはすごく受け止めていて、それはうれしく思っているんですけども、私たちとしては、具体性も含めて、それはまだまだ足りないと感じているので、在園児の影響、プラス、今後、小金井市としてどういう保育の拡充をしていくのかというところの意見の吸い上げをする場、話合いをする場も、ぜひテーマとして入れていただきたいと思っています。

今回、延長ということなので、前回、最後、私が話ししたときも本当に時間がなくてお伝えできなかったり、訂正したかったところもあったんですけども、それをさせていただきたいと思います。

前回、私、陳情書の陳情代表者の立場でもちょっと質問させていただいてまして、「令和4年4月0歳児クラス募集停止の結果に関する要望書」と、正確に言うと、うちの夫が代表になった「利用者等との十分な協議・理解を得ないまま公立保育園の廃園への準備行為の中止を求める陳情書」が出されました。

要望書は市長預かりになるかと思っているんですけども、陳情書に関しては、その陳情者へのご連絡をいただく等、何かご提案の予定はありますでしょうかという質問をさせていただきまして、平岡課長より、今後の状況によると。で、議会事務局に確認をするというふうな回答があったんですけども、こちら議会事務局の回答がもう既に得られているのか、得られているのであれば、どういった回答だったのかというところを教えてください。

また、このとき大澤部長から、ケース・バイ・ケースですという話もあったんですけども、じゃあ今回がどういうケースで、今後どうなっていくのかというところは、陳情者としては、やはりそのやり取りを希望いたしますというのはお伝えをいたしますので、改めてそこは教えてください。

あと、この陳情書についてなんですけれども、どのように受け止めていますかというのをお伝えしたときに、もうこれ全然、最後、時間がなくて話ができなかったんですけども、あの陳情書のメインは、今年度の段階的縮小の中止を求めるのがメインだったと取られているというふうな回答だったと記憶しているんですけども、もし今もそういった認識をされているのであれば、それは私たちが訴えていたこととは、ずれていまずということは、代表者の立場ではっきりとお伝えをさせていただきたいと思います。

これは先ほどの陳情代表者とのやり取りというところもちよっとつながるんですけども、陳情書のところで訴えていたのは、ちょっとこの場をお借りして、もう一回確認したいんですけども、最後のページのところでして、下線を引いて強調させていただいたところで、「児童福祉審議会答申の公立保育園が5園あることの意義や保育検討協議会における役割は、市、利用者、市民が検討を行った結果の共通認識であり、公立保育園の総合的な見直しを実施していく上では、上記の検討を踏まえ、小金井の保育内容、保育の質への影響や、利用者や市民等を含め十分に検討していく必要がありますが、今回の市の方針案にはそのような内容になっておりません。そのため、新しい市の方針案はこれまで運営協議会や市民参加で検討を行ってきた公立保育園の評価・役割・在り方を踏まえた検討結果と異なった内容であり、その内容をそのまま容認できるものではありません。現時点においては利用者や市民を含めた検討が十分に行われてはならず、」これは今のその状態で、一步を踏み出したという状態だと理解しているんですけども、「新しい方針案は、運営協議会や過去の児童福祉審議会、保育検討協議会のような市民参加による審議会での議論が必要不可欠です。それがされていないから、だから中止し

てください」という陳情書だったんですね。

なので、もし今年度の段階的縮小が1年延伸されたので今回の陳情書はオーケーになっているというふうに万が一理解されているのであれば、それは違いますというふうにお伝えさせていただきます。それはちょっと前回の回答のところで、もしかしたらそういうふうに捉えられているのかなとちょっと私が思ってしまったので、改めてお伝えをさせていただきます。

なので、その上でになるんですけれども、冒頭で公立保育園の役割は市の役割として整理をされている。これはもうずっとお話しされていることだと思うんですけれども、ちょっとここでどうしても分からないのが、公立保育園の役割が定義されていないのにどうやってそれを市の役割とするということができるとかなとすごく感じているんですね。結局、小金井市として公立保育園の役割にはこんなものがありますよ、こんな役割がありますよ。それを市の役割として小金井市の全体としてそれをやっています。その中で公立園は2園、そして、将来的にはもう1園、わかたけも減らすけれども、この役割があるから民間にもこういうふうな役割を持ってやってもらって、それを市の役割とするんですよと言われたら、ああ、なるほどとすごく思うんですね。

でも、はっきりともう、公立保育園の役割は市の役割として定義をし、それを改めてつくるということはしないということをおっしゃられたかなと思っているんですけれども、そして、新たな会議体、要は協議会ですね、今、議会でも議会条例で提案されている、公立保育園の在り方協議会が必要だというふうにある市議が提案されているかと思うんですけれども、でも市長の考えとしては、それはしないとはっきりおっしゃったと思うんですね。

ちょっとそれを聞いたときに、私たちが6,000筆を超える署名を必死に集めて、全会一致で陳情が採択されて、で、6か月後、えっこれどんな回答が来るのかなと思ったんです。つまり、この陳情の採択された内容を市長は選択されないとさっきおっしゃられたんだなというふうに私は理解をしているんですね。なので、この場で言うことではないかもしれないですけども、公立保育園の在り方を検討する協議会の条例については、私は、これは一市民として、また保護者として支持をしますし、そこがやっぱり伝わってこないもので、どうしても納得ができないんです。

今はどっちかという和在園児の保護者当事者の話が續いていて、ちょっとすみません、私が視点を変えちゃって大変申し訳ないんですけれども、本当は今年9月から、そ

もそもは段階的縮小開始だったわけですね。その進め方が明らかにおかしいよねというところで、私たちが出した陳情、また、ほかにも要望書、また、今回さらにほかの陳情書も出てきているかと思うんですけども、やっぱりそれだけ保護者、市民にとってショックで、また、本当に混乱を招いたスケジュールであった。それに対して議会から申入れを求める決議というのが出ていたと思うんです。

なので、今、市長だったり、行政の皆さんは、はっきり言って一回やらかしちゃって、それだけ反発を食らって、今リカバリーをするステージにいるんだと思っているんですけども。

まず、そこのご認識はどうですか。この陳情書を改めてちょっともう一回どのように捉えられているのかというところを、これは市長にお伺いをしたいです。

○平岡保育政策担当課長 すみません。ご要望とかご意見もあったので、時間の関係もあり、まずご質問の部分のところからと思っております。

陳情の対応ですけども、議会事務局のほうにというお話だったんですが、ちょっと議会事務局だったのか、市長部局側の議会事務局との窓口になっている総務の部門だったのかちょっと、私のほうも両方聞いた記憶があるんですが、結論から申し上げます、先立って部長が申し上げたとおり、必ず事前に連絡を取るというようなルールにはなっていない。ただ、ルールを、そういうようなことがやられている場合もあるようだということでした。なので、必ず陳情者の方と連絡するというのは決まっているわけではないというところですね。

それと、じゃあ今回どうするんですかというお話があったと思うんですけど、正直に申し上げますと、いろいろと動いている状況の中でありますので、私としても正直どういうふうな形で、連絡を取るかどうかも含めて今、逡巡しているところです。必ず連絡を取るとか、言い方が悪いですけど、決まっていれば、こちら判断の余地はなかったんですけども、どっちもあると言われてしまうと、果たしてどうするかというところは正直、悩んでいるところがあります。ですので、答えとしては、まだ決めていません。

それから、市長にも問われているところもあるんですが、ちょっと私もこの陳情の部分については以前、発言したことがあるので、先にちょっと私の考えをお話しさせていただきます。

陳情書自体、どこをポイントにして審査をされるのかというのはとても難しいというふうに私のほうでも思っていて、過去に私のほうでお伝えしたのは、一つ目に、1と

した陳情の趣旨。こちらの3行の部分について、この3行の部分については、議員の皆さん全員、考えは一致されたのかな。ですので、ここに特に具体的に書かれている、「利用者との十分な協議、理解を得ないまま0歳児募集をしないなど、利用者に具体的な影響のある準備行為をしないでください」と書いてあるので、これについては、こちらとしても、この陳情が採択される前に募集の部分の調整については取りやめさせていただきましたので、これをもって、ここに書いてあることについて具体的な部分は、市としてクリアさせていただいたということで、そこは皆さん議員の方は一致されているのかなと思っているんですが、ただ、陳情の理由のところまで全て議員の方々が了解されているかどうかというのは、正直、私どもとしては、ちょっと把握をするものでもないものでして、陳情書の読み方という形なんですけど、部局としての理解としては、そうなっているというふうに理解をしています。

ただ、書かれている文書自体を軽んじて考えているわけでもないんで、お話をいただく際には、こちらもなるべく丁寧にお答えはさせていただいているんですけども、部局の理解としては、この陳情趣旨のところは全会一致だったというふうに理解をしているところでもあります。

○参加者 ありがとうございます。

○大澤子ども家庭部長 先ほどのその陳情の取扱いのところ、この間もお話をさせてもらったんですけど、陳情審査の場合、この陳情を出された内容というのを部局側にちょっと質問されるケースがあるんですね。なかなか陳情を読み取って分からないとか、ちょっと聞いておきたいなというケースがあった場合は、ちょっとお電話をさせていただいたりという形は、私もかつてちょっとさせていただいたというケースはございました。全部電話していたというわけではなく、この範囲で読み取れるものに関しては対応させていただいたという形でございます。

それと、この陳情が終わった後の取扱いということに関して言えば、基本的には6か月後にこの対応がどうだったかというふうな形になります。先ほど平岡課長もお話しをしておりますとおりに、要は陳情の趣旨のところに関して、この6か月間どのような形で対応をしていたとか、あと、要旨が例えば、様々な我々も陳情を受けているケースがあるんですけども、要旨が幾つか、複数あったと。そういうふうな形の項目も含めて回答していたというケースもあつたりとかしています。

それであと、その関係で、逆に陳情者のほうからちょっと経過を聞きたいというよう

な形の間合せがあったケースがあったりしたときに日程が合えばというところで、すみません、私のほうで、別件でございますけれども対応させていただいて、あわせて、今後このような形の陳情書というものを文書としてお渡しをさせていただきますという形で話をしたケースはありますので。

今回については、先ほど課長が言ったように、今、動いている最中のところもありますので、我々も決して、その理由のところを全部無視するというわけではなくて、これがあって趣旨があるというようなことは理解をしているということは、併せて私のほうからお伝えさせていただきます。

○参加者 市長からもお願いしたいです。

○西岡市長 はい。ちょっと待ってください。

陳情要旨については、先ほど担当課長がご答弁させていただきました。市長としてこの陳情をどう受け止めているのか、これ可決されたことについてですよね。それで、議会ではどういう議論があったかとは、かなりつぶさにご存じのことだと受け止めましたので重複は避けますけれども、まず、くりのみ保育園の0歳児募集につきましては、私どもの判断として、来年4月1日から実施するということはしないことといたしました。

そして、現に今、いよいよこれからその募集が始まるという状況にありまして、この点については、結果としては、私たちはこの陳情が採決される前に判断したんですけれども、陳情の趣旨は、私たちと同じ結論になっているというふうに受け止めております。また、可決されたことを受け止めております。

また、ここに書いてある準備行為の実施というのは、恐らくは0歳児募集のことを、停止を指している、その部分があるのかなと受け止めておりますが、今、私たちは、この説明会のさなかにありますので、保護者の方々、関係者の方々の理解を得られるように今努力をしていると。それから、互いに相互理解ができるように努めている、今のさなかにあるというふうに私は受け止めております。

また、次回のくりのみ保育園の保護者の皆様方への説明会、初めて、もちろんそのときに参加される方もいらっしゃる、中には4回目という方もいらっしゃるかもしれませんが、大熊教育長も来られますので、その中で在園児の方々への対応についても、現時点で私たちがお答えできる最大限のことについては、お答えしたいと思います。

冒頭にそういった会議体の設置をというご要望がありましたが、まだ今、案の段階でありまして、教育委員会を巻き込んでの議論ということになりますれば、本格的には、

この異年齢保育に代わるものというのは、もちろん幼保小連携だけではなくて、ほかにもいろんな方策があると思います。その具体的な、要するに、より具体的、本格的なその在り方を議論するということについて、やはりこれは、この段階的縮小から廃園というこの方針が確定をしないと具体的な、本格的な議論というのは正直なかなか難しい面もあると思っています。しかし、私たちの中では、この現状、方針案の中にあっても、詰められる部分は鋭意詰めていきたいというふうに思っているのも事実です。

つまり、先ほども申し上げましたけれども、今は方針案ですが、段階的縮小を進めていく、そのつかさつかさで適切な議論を積み上げていくということが求められているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○参加者 ありがとうございます。その議論に、やはり公立保育園の役割のところを入れていただきたいというのは、改めてちょっと挙げさせていただきたいんですね。そこは陳情書にも明記しているところになります。それがなくて市の役割にしますという、その論理がどうしても理解できないんです。あそこに書かれている市の役割ってとっても抽象的なものなので、じゃあ結局、市長がなのか、小金井市なのか、保育課なのかは分からないんですけれども、この小金井市でずっと受け継がれてきた公立保育がどのような場所だと受け止めていて、それを市がどのようにしていくのかというのが、やはりそこに明文化されたものがなくて、市の役割という整理なのでと言われると本当にちょっとよく分からないので、そこはちょっと改めてお伝えをさせていただきます。

あと、すみません。最後、預かっている質問でちょっとお伝えできていないものがあるので、それをお伝えさせていただきます。

市民説明会で市長がこれまで公民ベストミックスでやってきたとおっしゃっていたようなのですが、間違いありませんか。それはどういう意味かを教えてください。役割の面なのか、それとも数がちょうどいいということなのか。市長のおっしゃる公民ベストミックスってどういう意味ですかという質問を預かっていますので、お願いします。

○西岡市長 市民説明会のみならず保護者説明会の中でも、冒頭そのように、8回の説明会では一致して共通の話をさせていただきました。小金井の場合は、古い社会福祉法人で多分、七十数年間、小金井の地で保育業務を担っていただいています。ある意味、公立保育園よりも歴史の長い保育園も存在しているところでありまして、その後、公立保育園が誕生し、そして、民間の保育園も誕生し、公立も民間も、民間にも多様な保育園があり

ます。そして、平成26年度以降からは、待機児解消ということで多様な保育園が小金井市の中にできました。

認可も、認証も、小規模も、家庭的保育も含めて、小金井の保育というのは、公立も民間も、それぞれが責任を持って子どもたちのために役割を果たしてきた。つまり、私が申し上げたかったのは、小金井という地にあつて、公立の数はもちろん、最終的には5園になりましたけれども、小金井の保育ニーズに合わせて、途中、待機児童が平成26年、三多摩地域でワースト1という待機児童率、そういう時代もありましたが、小金井の子育て家庭の方々に役割を果たせるようにと、公立も民間もそれぞれが、その指針や目標に沿って運営をしてきた、そういう私の認識を申し上げたところであります。

ですから、その数だけなのかと言われたら、そうではなくて、数においても、運営においても、地域にあつても、また、単に保育園は、保育園だけではなくても、みんなであそぼうはいくえんとか、子育てひろばとか、公立も民間も保育園の運営だけではなくて、地域の方々の子育て支援にも寄与できるようにというところで、いろんな知恵を出しながら、それぞれが力を出し合つて頑張ってきたという歴史があるということを申し上げたつもりでございます。

○参加者 ありがとうございます。そう伝えます。

最後に、意見だけお伝えをさせていただきます。陳情のところもそうですし、今日のこの場もそうなんですけれども、何が一番不安なのかといったときに、やっぱり今回のこの方針案に対する皆さんの、今日、仕事の進め方というワードも出てきたと思うんですけれども、やっぱり進め方がどうしてもおかしくないですかと、まずそこから全てがスタートしているんですね。今回の会の事前周知の件や、議事録も上がっていない状態でスケジュールの受付の締切りも結果で切られたりという、本当に一個一個がそうなんですけれども、やっぱり一個そういうことを、私たちは当事者として、初めてそういう、私はそういうのを体験したんですけど、えっこれって小金井市に住んでいたら、いろんな、ほかのところでもこういうやり方をするのが小金井市のやり方なのかな。それが市長のやり方なのか、小金井市の行政の中で受け継がれてきたやり方なのかは分からないんですけれども、やっぱりそのプロセス、結論ありきで強引な、やると決めたときには強引なスケジュールを引いてくるやり方をするのかなとか、こういった市民に、今回、本当にかなり強引なやり方だったと思っているんですけれども、ほかのところでもこういうことをされるんじゃないかなとすごく不安になるんです。

なので、改めて、先ほどのところ、リカバリーのステップにあると思っているところなんですけれども、今日、改めて出た要望だったりもあると思いますので、改めてそのアンサーはいただきたいんですね。その中でやっぱり一つ大きくあったのは、違った形での話合いというのがあったと思いますので、ぜひそこは12月5日以降のところでご検討をお願いします。

あと、最後、1個お伝えをしたいのが、前回のところで、私のほうでガイドラインの周知のために全保育所に配布したんですけど、それって全保育士に配布したという理解で合っていますかと聞いたところ、各園一括で、それは予算の都合であり、今後考えていくと。本来であれば、集合研修をする予定だったから、そこで配るはずだったというお答えをいただいたと思っています。

その周知というのは、本当に頑張っていたきたいなと思っていて、今日この場でお伝えをしたいのは、公立保育園の現場は、それを本気でやっています。私は、子どもが2歳児クラスになるんですけれども、配られてくるお便りで、こんなことをやっていますよ、お散歩だったり、保育の内容だったり、現状だったり、こんなことをやっています。これって保育ビジョンにこう書かれているんですよと、お便りに必ず保育ビジョンの切り抜きが載ってくるんですね。現場は、市は、まずは保育園への周知、保護者はその後です。その後ですとは言っていないですね。でも、どうしてもそうなっちゃうんですという、そこは理解しているんですけれども、それとは別に、現場は本気でやっているんです。ということをちょっと私は知っていただきたくてお話をさせていただきました。

ぜひ、市としてできないところを、現場の保育士さん、お一人お一人が頑張っているところもありますし、そこはぜひ、皆さんにももっと知っていただきたいなと思いますし、報いていただきたいなという思いがあったので、すみません、質問ではないんですけれども、お伝えをさせていただきました。

以上です。

○西岡市長 ありがとうございました。

○三浦保育課長 どうぞ。

○参加者 僕も最後に伝えたいことが、大したことじゃないんであれなんですけれども、ちょっと、まず前提として協議してもらいたいところみたいなところで、子どもの送り迎えのときに何人かの保護者と会話をしました。正直、送り迎えのときと違って、あんまりこ

ういう説明会に出ているのか、そういう話って日本人って意見を言いづらいところもあると思うので結構表明しづらいけど、どうなのかなと思って結構聞いてみたんですよ。そうしたら、10月に行われた説明会だったり、今日というのを皆さん把握されているのというふうに聞いてみたら、回答として多かったのが、子どもに影響があることなんで行きたいと思っているんだけど参加できていないという話でした。

子育てしている共働きの親って皆さんが考えている以上に忙しいということをちょっとご理解いただきたいなと思います。休日といっても子どもの食事のストックを作ったり、平日たまった家事とかやったり、生活のために必要なことを私たちはやっています。

あとは、現状、感染者が減っているとしても、やっぱり今コロナ禍の中で、遠縁の家族だったり、同居であったり、子育ての手伝いを含めて頻繁に会うという家庭もあると思います。なので、前回、意見シートということをやってもらったということは説明会とは別に非常によかったなとは思っております。

ただ、子どもを保育園で今回みたいに預かってもらえるとしても、来たいのにここに来れていない人がいるということをご理解いただきたいなと思っていて。なので、この説明会の出席率は今後下がっていったとしても、保護者が理解したとは思わないでほしいかなと思います。

あとは、今言ったとおり、私もそうなんですけど、時間がない中でこうやって参加しているので、今後やっていただけるのかも、どういった会議体になるのかも分からないんですけど、一回一回の説明会をしっかりと意味のあるものにしたいと思っています。なので、やっぱり説明会の目的は先に明示してほしいし、あとは、今回その議事録が出てくるのが遅かったと言いましたけれど、私たちの議事録って多分、水曜日に出てきたと思うんですけど、私は平日仕事なので、そんなのチェックする時間がないんですよ。土日にチェックできたらみたいな感じですけど、もう今日になってしまっているの。そういった議事録でも、前回説明会の宿題の回答みたいなものでも、せめて2週間ぐらい前には出して、そのタイミングでまた説明会をやりますとか、こういう会議をしますとやって開会していただきたいなと思います。

1回目の説明会のときもそうでしたけど、1回目の説明会、たしか前日か何かはこの新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）が出てきたと思うんですよ。それじゃあ、私たち考えて何か意見することはできない。つまり、対話にはなり得ないと思うので、私たちも本当に時間がない中で、自分たちの子どものことだし、小金井市の保育について

てちゃんと考えていきたいと思っているので、毎度毎度の説明会が意味があるものにしてできるようにちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○西岡市長 ご意見、ありがとうございました。

○参加者 方法論として一つ、提案じゃないですけど、選択肢としてなんですけれども、やっぱり五園連であったり、父母会というのがあるので、例えば、やはりそちらで考えてというところに、こちらのニーズというところもあって、例えば事前にそこを集めたいということであれば、例えば五園連を通してだったり、あるいは運協を通してでもいいと思うんですよね。例えば保護者として何をしたいのか、何があったらいいのかとかというヒアリングだったりの場があれば、幾らでも私たち協力しますし、例えばクラスLINEでみんなで意見を募ったりとか、本当にできるので、いろんな方法をぜひ考えていただきたいですし、必要があれば、別にここに戦いに来ているわけではないし、何なら早く終着点を見つけたいとすごく思っているの、そこは一緒にやっていきたいと言うと、私はちょっと表現を使っていいかどうか分からないですけども、平行線の議論を続けることは絶対、子どもたちのためにならないので、生産性のある時間をつくるために、保護者側がどういう場を欲しいと思っているのかと。今日発言されていない方でも意見を持っている方って絶対いらっしゃると思っているので、そこを保護者側が何かアクションすることはできると思うので、そういったことも、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

○西岡市長 ありがとうございました。

○三浦保育課長 それでは、その他いかがでしょうか。

はい、男性の方。

○参加者 すみません。時間がなくなって申し訳ありませんが、ちょっと今までの質問とかぶっているところとか、素人質問というか、というところがあると思いますけれどご容赦ください。

ちょっと話が戻ってしまうんですが、市長の相互理解、対話という話がありましたけれども、私、今回、初めてなんですけども、例えば前回の話合いの中で出てきた案の中で、検討する予定になったとか、もしくは検討するのに何か資料が欲しい、材料が欲しいとか、もしくは実際に検討に入ったと、検討し始めたとか、ということというのはあったりするんですか、具体的には。

○平岡保育政策担当課長 1回答える感じですか。

○参加者 それが一つと、ちょっと三つあるんですけど、あともう一つは、これは話が違うんですが、土地利用について。やはり市長から、今まで保育園で利用したことを考えて有効に活用することを考えていますという話がありました。ちょっとそれイメージが湧かないんで、何か具体的な案というか、具体例というか、そういうものをいただければうれしいかなというのがあります。

最後、もう一つは、今後、恐らく少子化で、逆に保育が必要なのが減ってくるとは思われますね。そうすると、逆に民間の方は撤退し始めるのかなと思っていて。で、撤退し始めたときに逆に保育園が少なくなって、それを今後、公立3園と、まあある意味そうってしまったときにそれで賄えるのかというのがちょっと疑問なんですけれども。

以上です。

○平岡保育政策担当課長 前回の説明会でいろいろご意見等をいただいた中で、検討に改めて入ったものというところについては、正直申し上げると、こちらとしても課題がありつつ説明会に臨んでいたものが、より課題として明確になったものが多かったなと思っています。

先ほど来お話しいただいている、在園のお子さんに対してどういう対応をしていくかという点についてです。私たちも安直に考えていたわけではなかったんですけども、あの当時お話しできた内容としては、ほかとの交流事業というもので、お子さんが少なくなっても交流を増やしますというお話ししかできていなくて。それについて、先ほどそのやり方の中の一つとして、もともとできていなかった学校連携のほうをそもそも仕組みとしてきちんと考えていこうということで、庁内で、役所の中で話合いがスタートしたというのは、間違いなく一歩進んだものがあるかなというふうに思っています。

あとは、大変申し訳ないですけど、すぐに答えが出るものではないんですけども、園のほうにも、園として改めて考えてほしいという話はしています。ただ、すぐに答えが出るものではないというような話にはなっています。

そういうところについては、今までお話をいただいた中で検討に入った、もしくは、より検討しないといけないというふうな認識に立ったというところがあるかなと思っています。

当初こちらのほうでいろいろ考えていた中で、やはり在園のお子さんのことを棚に上げて何か検討していくのはどうかというところは正直持っていたところではありました。ただ、それについては、ちょっとこちらの考え方としてはよくないのかもしれないんですけども、皆様からの直接のお声も聞きたいというところも正直ありましたので、市

役所として、まず仕組みとして考えられるものを出させていただいたというのが事実です。ですので、そこが今後も大きくポイントになっていくんだろうなというふうには思っております。

あとは、土地利用についてはちょっと飛ばしまして、少子化で子どもが減っていったときの撤退リスクの件は、市民説明会を含めて、かなり強くおっしゃられた方々もいらっしやいました。それについてなんですけれども、今回、公立のほうが身を引くみたいな状況にも見えるのかもしれないんですけれども、基本的にお子さんをお預かりしている事業ということになるので、一斉に撤退をしていくというような状況には、子どもさんもそんなに一気に減りませんので、ならないかなというふうには思っています。

また、法人さんによっても考え方が様々だと思っておりますし、市役所としても突然やめますみたいなちょっとお話が来れば、それはこちらとしてもきちっとお話をさせていただいて、法人さんと話合いの場を持つなどして、簡単にそのキャパシティが激減しないような対応は常々やっつけていかなければいけないというふうには思っています。

○西岡市長　この説明会などを通じて、その検討が始まったことなどについて、今、担当からもありました。冒頭も申し上げたんですけれども、やはりこの段階的縮小という手法で、どんな手法でも、その運営する保育園の運営に何か変更があったりした場合は、一番やっぱり考えなければいけないのは、子どもたち、園児への影響だと、これはもう最も大切な点だと思います。その影響をどのようにやはり、改善したり、悪影響が及ばないように皆さん関係者の方々と議論をしながら、方策を常に考えていくということも必要だということももう、もちろん方針案の説明会に臨む前から、この異年齢保育への対応は重要だと思っておりましたけれども、8回の説明会を通じて改めて強く意識したところがあります。なので、早速、会議体を持って、市長部局と教育委員会で今後、今はもちろん方針案という段階ですが、可能な限り加速度的に協議を続けていきたいと思っております。

それから、跡地についてです。跡地については、まず方針案を固めて今、説明会をさせていただいている、この段階でも、やはり、このような形でも有効に活用することを決めましたと、それはなかなか難しいと思います。これは段階的縮小という方針が、これは市議会でのもちろんご議決が必要になる案件です。市だけで進めていけるものではありません。市議会に関連する条例案というものが可決をしないと、この段階的縮小には移行できません。なので、この跡地の利用というのは、そういう方向性がしっかりと

議会の皆様方からの一定の手続を経たその後でないと、本格的な跡地の利用という検討には着手できないと思っています。

ただ、現時点で私としては、この土地をお金のために売るとか、そういうことを考えていません。長い間、保育園として利用してきたというその歴史的な背景に鑑みて、この小金井の方々にとっても、50年間、保育園ということで存在してきた大切な公共用地なので、地域性みたいなものも念頭に入れながら、これはまた、たった一人で市長が考えるべきものでも決してないと思っているので、いろいろなご意見をいただきながら方向性を導いていくべきものであるというふうに考えております。さくら保育園の用地跡地にしても、このくりのみの跡地にしても、その地域性というものがあると思います。

○参加者 ありがとうございます。

○三浦保育課長 じゃあ、どうですかね、どうぞ。

○参加者 在園児への影響というところで異年齢保育という言葉をよくおっしゃられていると思うんですけども、そこだけではないと思っているんですよね。例えば、今、1歳児が入っている子は、次に生まれたときにどうするかとか、それは別々の保育園に行かないといけないうのかとか、そういうところもひっくるめてなので、恐らく次回になってくるかと思うんですけども、その辺りもちょっと幅を広げた形で課題として認識していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○西岡市長 ありがとうございます。

○三浦保育課長 その他どうですか。

次回、じゃあ12月5日を予定していますけれども、カテゴリーというか、議題ごとにテーマを絞ってというのができるかどうかちょっと私どもも考えてみたいと思いますが、何とか、もし私どものほうでカテゴリーができれば、メールか何かでお伝えする形でいいですか。

○参加者 はい。次回ってまた20席で、上は初回参加の人も含めてというところは強いんですよ。何か今日もそうだったんですけど、何度も参加している人間がここに来て話すと、どうしても初回参加の方が話しづらくなったり、あと、うーんと思っている。

○参加者 だって5日は今回と同じ趣旨ですよ。

○三浦保育課長 はい。

○参加者 そうしたら、私たちの要望としては、今回の第2回は第2回で、この趣旨でやるともう決まっているので、その後に改めて形を変えて、もう少し深みのある話がしたいとい

うことなので。

○三浦保育課長 ちょっとじゃあ形を変えてというところも含めて、ちょっと。

○参加者 ごめんなさい。話が長くなるとあれなんですけど、と僕は思います。

○三浦保育課長 じゃあ、12月5日につきましてはこの形で、ちょっと初回の方々もいらっしゃるかもしれませんが、その趣旨でやらさせていただきます。いいですね。

○参加者 はい。

○三浦保育課長 そのほかの部分については、私どものほうもちょっと持って帰って見ないと分かりませんので、そこは検討させていただきます。

○参加者 はい。よろしくお願いします。

○三浦保育課長 ほか、皆様、ちょっとすみません、時間が過ぎてしまって、お子さんがお待ちの方もいらっしゃると思うんですが、いかがでしょうか。

○参加者 次回はその初回の方がぜひ、というか、前回の続きということは、もう周知を改めてしていただきたいなと思います。

○三浦保育課長 どうでしょうかね。

○平岡保育政策担当課長 すみません。本当に、二転三転しているつもりはないんですけれども、どちらの方々も来る可能性もあると思って開かせていただいているんです。ですので、おっしゃっているとおり、前回お話を聞いている方にとっては、次の質問とか、違うんじゃないかとか、返ってきてないじゃないかというお話も当然出てくると思っていて。ただ、新しい方、前回、都合が悪くて来られなかった方の出席を阻むものでもなかったもので、どちらにもいけるような形でというつもりで開いたんですね。それが、申し訳ないですけど文書で書くとうまく伝わりにくかったものですのでそうさせていただいたというのが事実なので、初めて来る人専用ですよという形にまでこちらとして考えているわけではないんですけど、そういう方でも参加できるようなフェーズにしているということなんです。

なので、話をひっくり返すわけじゃないんですけれども、今回いらっしゃった方々の大半が、やっぱりカテゴリー分けをして、もう少し深掘りしたほうがいいというご要望もあったので、次回、初めての方があまりいらっしゃらなくてみたいな話にもなるようだったら、時間を割いて来ていただいているような状況からすると、それはそれで申し訳ないというところもあるので、こちらとしても、先ほど言った趣旨で流してしまうと、またそれはそれで極端な話、例えば二、三人ぐらいしか初めての方が都合がつかなくて

来られなくて、どうかというのちょっと正直もったいないなと思っているものですから。どういうふうにしたらいいのかというのは、ちょっと話を戻してしまって申し訳ないんですけども、流すというところまで行ってしまうと、とても目的が限定され過ぎてしまうなと思っています。前はそれでよかったと思っているんですけど、そのところはせっかくそういうお話もいただいていたんでどうかというのは正直思っているんですけど。

○参加者 じゃあ、少なくとも前回参加した人にとって新しいことが、そこまで回答とかが出てくるわけじゃないということは伝わったほうが、じゃあもう一回行くか、もう一回行ってもしょうがないかという判断ができると思うんですけど。

○参加者 12月4日でしたっけ。

○平岡保育政策担当課長 4ですね。

○参加者 そういっても、現状でもう11月13日なんで、市側から前回の話だったり、今日の話についても何かしらのまとめが、2週間以内とかに出てこられても困るという話はさっきさせていただいたと思うんですけど、結構、前に出てくるとは、もう思えないタイミングなのですよ。

一応、捉え方としては、僕は前回は第1回で、今回が第2回とっていて、なので12月4日の件は、私は参加、20人しか座れないわけだし、しないつもりでいたんですけども、それは個人的なあれではあるんですけど。なので、私もさっき言ったとおり、そんなに暇なわけではないんで、そんな頻繁には来れないんです、正直。

なので、そういうふうに次回やってもらってもいいですけど、もう僕はしっかりした対話を、本当に対話するんだったら第3回を開いてもらって、そこでやりたいなと思っています。これは僕の個人の思いなんであれですけど。

○平岡保育政策担当課長 分かりました。じゃあちょっとすみません、もう今日、時間もあれなので、周知の仕方の言葉についてはちょっと、今言ったような含みもあるので、0:100と
いうか、白黒はっきりした形の書き方という意図ではないので、そこは流したときに言っていることと違うというお話にならないで、そこはご理解いただきたいと思います。

○参加者 それは理解しました。

○平岡保育政策担当課長 あとは、ちょっと流し方とかはちょっと考えさせていただければと思いますので、よろしく願います。

○参加者 分かりました。理解しました。

○三浦保育課長 では、よろしいですか。

じゃあ、すみません。4時半ちょっと回りました。長い時間お忙しい中ありがとうございました。

閉 会